

秋田県文化財調査報告書第458集

秋田県重要遺跡調査報告書 I

—払田柵跡第139次調査・怒遺跡出土遺物—

2 0 1 0 • 3

秋田県教育委員会

秋田県重要遺跡調査報告書 I

—払田柵跡第139次調査・怒遺跡出土遺物—

2 0 1 0 • 3

秋田県教育委員会

序

本県には、これまでに発見された約4,900か所の遺跡をはじめとして、先人の遺産である埋蔵文化財が豊富に残されています。これら埋蔵文化財は、地域の歴史や伝統を理解し、未来を展望したり彩り豊かな文化を創造していくうえで、欠くことのできないものであります。

県教育委員会では、各種公共事業に先立って受託する「緊急発掘調査」と、国補助事業としての「学術調査」を実施しております。いずれも埋蔵文化財を保存・活用することでの方向性は同じですが、後者は払田柵跡の継続的な調査を通して、学術的・技術的蓄積と市町村教育委員会担当職員に対する調査技術継承・向上を目的とした重要な役割も含まれます。

このたび、払田柵跡の学術調査で培われた技術的蓄積をもとに、県内に所在する重要な遺跡の保存・活用を図るため、「秋田県重要遺跡調査事業」を実施することにしました。初年度は、重要かつ調査地点が明確化している払田柵跡を選定しました。

払田柵跡は、本年度から主として長森丘陵部周辺の沖積地を対象とした第8次5年計画調査を実施しております。その最初の調査が本書に掲載した第139次調査です。調査の結果、外郭南側の沖積地部では、軟弱地盤の上に粘土による盛土を行い、その上部に築地を構築していたことが明らかになりました。また、外郭北側材木堀外側の大溝には材木等の運搬を行った運河としての機能を想定されるに至りました。また、本事業の一環として実施した大仙市怒遺跡の出土遺物についての資料紹介も掲載しました。

本書がふるさとの歴史資料として広く活用され、埋蔵文化財保護の一助になることを心から願うものであります。

最後になりましたが、発掘調査並びに本報告書の刊行にあたり、御協力いただきました文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に感謝申し上げますとともに、払田柵跡の史跡管理団体である大仙市・大仙市教育委員会、美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

平成22年3月

秋田県教育委員会

教育長　根岸　均

例　　言

- 1 本書は、秋田県重要遺跡調査事業として実施した払田柵跡第139次調査の成果を収めたものである。あわせて、本事業の一環として実施した秋田県指定有形文化財(考古資料)である大仙市怒遺跡出土の遺物実測図及び写真も掲載した。
- 2 発掘調査並びに本書作成にあたり、史跡払田柵跡調査指導委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長 新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授 岡田茂弘氏、富山大学教授 黒崎直氏、秋田大学学長特別補佐 熊田亮介氏から御指導をいただいた。
- 3 本年報を作成するにあたり、次の方々より有益な教示をいただいた。記して謝意を表する。
渡辺丈彦・近江俊秀(文化庁記念物課埋蔵文化財部門) 伊藤武士(秋田城跡調査事務所)
山崎文幸・熊谷直栄・齊藤浩志(大仙市教育委員会) 亀井崇晃・山形博康(美郷町教育委員会)
信太正樹・島田祐悦(横手市教育委員会) 以上 順不同・敬称略
- 4 第2章第3節は、分析委託業者であるパリノ・サーヴェイ株式会社から成果品として納められた報告書に当事務所の見解を業者との協議を重ねた上で加筆・成稿させたものを掲載している。
- 5 調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。
- 6 本書の作成・編集は、払田柵跡調査事務所が担当し、高橋 学と五十嵐一治が行った。

凡　　例

- 1 遺構等の実測図は、世界測地系(測地成果2000)による平面直角座標系第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれより $N\ 7^{\circ}\ 30'\ 00''W$ であり、真北は $N\ 0^{\circ}\ 10'\ 38''E$ である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報2005』(2006年3月刊)の第3章第3節2を参照いただきたい。
- 2 土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』(19版1997年)に掲ったが、本書の記述にあたり、土質(性)を重視して記載した。表記にあたり基本層序は、ローマ数字(I, II ...)、遺構堆積土はアラビア数字(1, 2 ...)を使用した。
また、Mは盛土・整地層を、Kは搅乱層を指す略号として使用した。
- 3 遺構・遺物には以下の略記号を使用した。
S A 材木塀 S D 溝跡 S X 盛土整地 R P 土器 R W 木製品

秋田県重要遺跡調査報告書 I

目 次

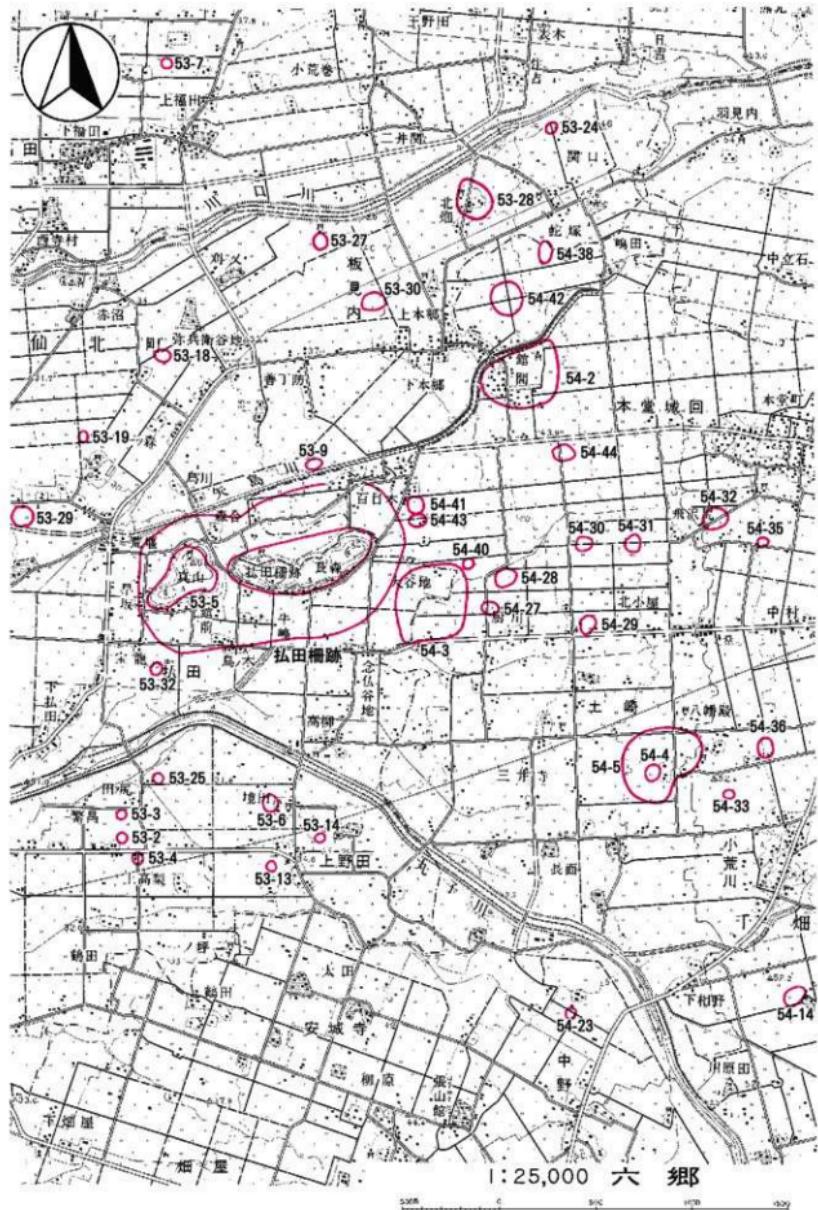
序

例言・凡例

第1章 重要遺跡調査事業の概要	1
第2章 払田柵跡第139次調査	
第1節 遺跡の概要と調査の目的	2
第2節 検出遺構と遺物	6
第3節 自然科学的分析	14
第4節 小結	18
第3章 大仙市怒遺跡出土遺物	27
第4章 総括	40

【挿図目次】

第1図 払田柵跡周辺の主な古代～近世の遺跡	iv
第2図 払田柵跡調査実施位置図	4
第3図 第139次調査区の位置とトレーンチ配置	7
第4図 A区の遺構と土層図（1）	9
第5図 A区の遺構と土層図（2）	10
第6図 B区の遺構と土層図	11
第7図 B区の土層図	12
第8図 出土遺物	13
第9図 怒遺跡の位置と周辺の古代～中世遺跡	30
第10図 怒遺跡出土遺物（1）	31
第11図 怒遺跡出土遺物（2）	32
第12図 怒遺跡出土遺物（3）	33
第13図 怒遺跡出土遺物（4）	34



第1図 払田柵跡周辺の主な古代～近世の遺跡

第1章 重要遺跡調査事業の概要

秋田県教育委員会では、昭和49年度以来継続して国指定史跡払田柵跡の発掘調査を実施してきており、その成果は県教委による学術調査の蓄積として、また考古学及び日本古代史研究に資する成果として、行政機関及び学会から大きく評価されている。一方、高度経済成長期以降、地方にも波及した大規模開発事業の増大に伴って多くの遺跡が事業地に係り、亡失の憂き目にさらされたこともまた事実である。

県教育委員会では、開発計画地内に埋蔵文化財包蔵地が所在する場合、開発事業者に事前協議を求め、計画の変更等により遺跡の保存を最大限図るように努めている。しかし計画の変更は困難を伴い、開発に先立つ発掘調査を行って記録保存の措置を講じざるを得ない場合が多く、また発掘調査中・工事中に重要な遺構等が発見されても、それらを現地に現状保存することは極めて稀となっている。

本事業は、払田柵跡学術調査による学術的・技術的蓄積を基礎として、市町村教育委員会と連繋しながら県内に所在する重要な遺跡等の保護を図り、その範囲及び性格を確認する目的の試掘・確認調査を実施し、保護管理施策を万全とすることを目的とする。また、埋蔵文化財の保存・活用や史跡・有形文化財等への指定を計画的に進めるための基礎資料にするとともに、開発計画との円滑な調整を図るためにも活用を図ることとした。

初年度の平成21年度は、昭和6年に県内最初の国史跡指定を受け、払田柵跡調査事務所による継続的な調査成果をもとに調査地選定・調査計画が明確化されている払田柵跡を対象とした。また、関連調査として、官衙的な性格を帯びた出土品が県有形文化財(考古資料)として指定されている大仙市怒遺跡の出土品を対象とし、資料調査も併せて実施した。



図版1 復元整備された払田柵跡

手前が外柵南門と材木堀、奥の長森丘陵部には政府が置かれている。柵内の沖積地には南北の南大路と蛇行する河川、橋が復元されている (1998年撮影、大仙市教育委員会提供)

第2章 払田柵跡第139次調査

第1節 遺跡の概要と調査の目的

1 遺跡の概要

払田柵跡は、秋田県大仙市払田・仙北郡美郷町本堂城回にある古代城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大仙市大曲地区の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の小丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川(鳥川)、南側を丸子川(鞠子川、旧名:荒川)によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡は、明治35・36年(1902・03)の千屋村(現美郷町)坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年(1906)頃から開始された高梨村(現大仙市)耕地整理事業の際に土中に埋もれ木のあることが端緒となっている。その後、この埋もれ木について地元の後藤寅之助(宙外)・藤井東一(甫公)らが注目し、氏らによって歴史的遺産と判断された。

昭和5年3月、高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤寅之助で、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われ遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、昭和63年6月29日付けで史跡の追加指定がされ現在に至っている。史跡指定面積は899,380.97m²である。

昭和40年代に入り、史跡指定地域内外の総合整備パイロット事業等の計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するための基礎調査を実施して、遺跡の実体を把握することとし、昭和49年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した(昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称)。さいわい、地元管理団体である仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなる。長森丘陵中央部には政府がある。政府は板垣で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政府の建物には5時期(I～V期)の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政府の調査成果は報告書『払田柵跡I - 政府跡 -』(昭和60年3月)として公刊された。

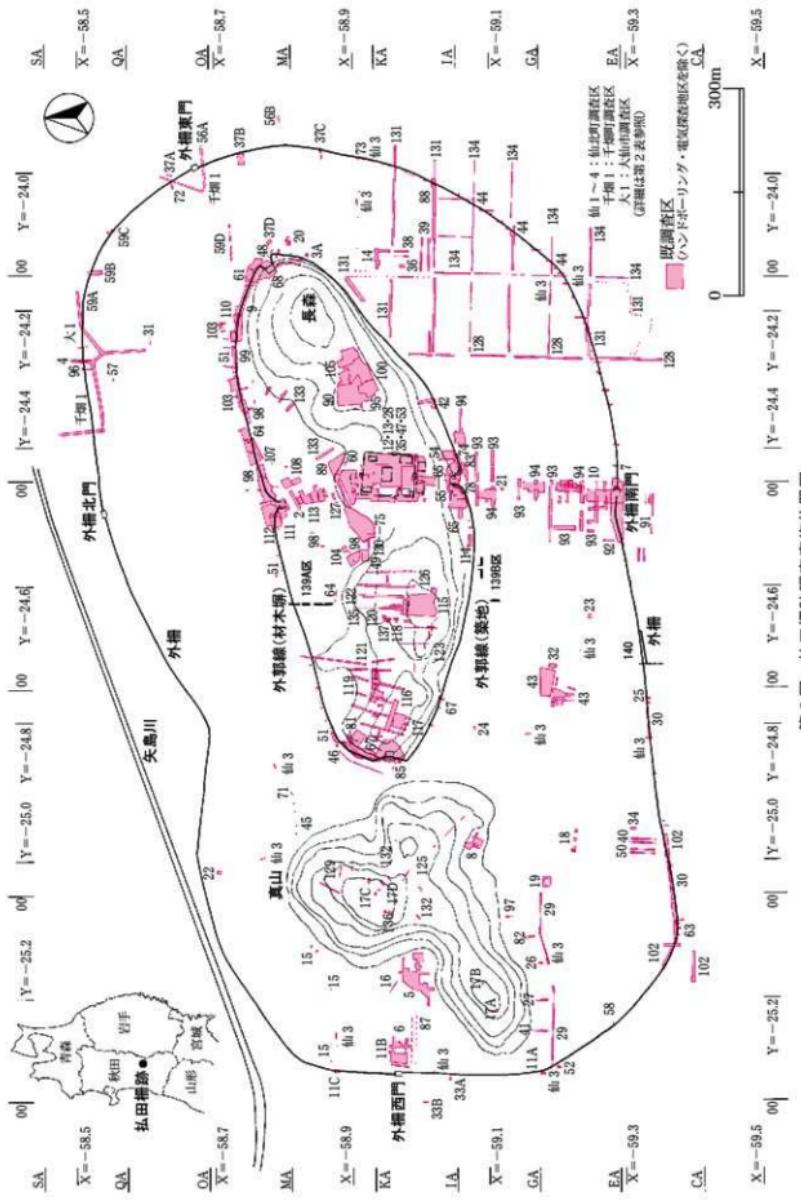
一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長3,600m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約878,000m²である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m²、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石壁(南門脇)、築地塀(東・西・南の山麓)と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、從来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は、報告書『払田柵跡II - 区画施設 -』(平成11年3月)として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・縁軸陶器・灰軸陶器・青磁(越州窯系)・瓦・礎などのほか、紡錘車・埴輪・羽口・支脚などの土製品、石帶・砥石・金床石などの石製品、鉄鏃・鎌・刀・釘・紡錘車などの鐵(銅)製品・鐵(銅)滓類・斎串・曲物・挽物・鋤・楔・絵馬(2点)などの木製品、漆紙文書(6点)・木簡・墨書き土器(朱書もあり)・鎔書き土器などの文字資料がある。

第1表 払田柵跡周辺の主な古代～近世の遺跡一覧

地図番号	遺跡名	所在地	備考	註
212-53-1	払田柵跡	大仙市払田	古代城柵官衙遺跡（9世紀初頭～10世紀後半）	
434-54-1		美郷町本堂城回	集落（繩文）、墓地（中世）、城館（堀田城）	
212-53-2	繁昌Ⅰ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（木製品）：古代	1
212-53-3	繁昌Ⅱ遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-4	上高梨遺跡	大仙市高梨	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-5	堀田城跡	大仙市払田	真山丘陵を利用した中世城館跡	2・8
212-53-6	境田城跡	大仙市払田	中世城館跡：天正18年（1590）破却	2
212-53-7	杉ノ下Ⅰ遺跡	大仙市横堀	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-9	鍛冶屋敷遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-13	四十八遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-14	中村遺跡	大仙市上野田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-18	弥兵エ谷地遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器）	1
212-53-19	一ツ森遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
212-53-24	堀口遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（鍛冶）	15
212-53-25	田ノ尻遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器・須恵器）	1
212-53-27	觀音堂遺跡	大仙市板見内	近世集落跡、掘立柱建物跡、井戸等検出	10
212-53-28	北畠遺跡	大仙市北畠	中世集落・墓地、火葬墓、2005年発掘調査	11
212-53-29	一ツ森Ⅱ遺跡	大仙市堀見内	遺物包含地（須恵器）。2003年発見	11
212-53-30	八幡堂遺跡	大仙市板見内	遺物包含地（土師器・中近世陶器）	11
212-53-32	下川原遺跡	大仙市払田	遺物包含地（土師器）、1995年発見	14
434-54-2	本堂城跡	美郷町本堂城回	本堂氏の居館跡、2004年～確認調査	18・20
434-54-3	厨川谷地遺跡	美郷町土崎	埋蔵鉄出土（1915年『大正4』出土）	3
			古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	7
434-54-4	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
434-54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	繩文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5・12
434-54-14	内村遺跡	美郷町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査、中国産青磁出土	4・16
434-54-23	砂館跡	美郷町中野	城館跡	2
434-54-27	厨川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	9
434-54-28	厨川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
434-54-29	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器出土	9
434-54-30	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器・和鏡出土	9
434-54-31	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
434-54-32	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査、掘立柱建物跡検出	6
434-54-33	上館遺跡	美郷町土崎	中世城館跡か、2002年発見	13
434-54-35	松ノ木遺跡	美郷町土崎	中世～近世、2003年の確認調査で柱穴確認	9
434-54-36	八幡殿遺跡	美郷町土崎	古代集落跡か、2003年確認調査	9
434-54-38	西館遺跡	美郷町本堂城回	繩文・古代、2005年発見	13
434-54-40	森崎Ⅰ遺跡	美郷町本堂城回	古代、2006年発見、墨書き土器出土	19
434-54-41	城方小屋遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、柵列跡、土坑墓	17
434-54-42	北館遺跡	美郷町本堂城回	近世集落跡、2006年発見	13
434-54-43	森崎Ⅱ遺跡	美郷町本堂城回	古代集落跡、2007年発掘調査、堅穴住居跡	17
434-54-44	田町遺跡	美郷町本堂城回	古代遺物散布地、2007年発見	13

地図番号の212は大仙市内、53はⅡ拙北町域を示し、43は美郷町内、54は千曲町域を示す。



第2図 松田堀跡調査実施位置図

木簡(刻字のある柵木12点を含む)は103点確認されており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大穀二石八斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟大伴寧人」「鹿毛牡馬者」「矢田部弓取」「北門」「狹藻」(以上墨書)、「山本」「最上」「最上四」「織田木」「一三口木二」「全二」「行」(以上刻字)などの文字もある。

墨書・籠書き土器は545点出土・採集されており、一少隊御前下・大津郷・鷹空上・懲悔・小勝・音丸・北門・北預・厨家・轍大・中大・中万・厨・官・舎・館・廬・宅・新・吉・秋・郡・千・主・長・酒・安・賀・全・成・前・伴・部・左・文・名・上・下・矢・車・工・益・山・就・立・生・平・延・圓・集・大・木・中・仲・犬・方・縦・廳・春・又・十・七・没(以上墨書)、「出羽口 郡口男賀凡酒杯」(籠書)などの文字が認められる。

管理団体である大仙市は、昭和54年度から保存管理計画による遺構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年度からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年度から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設(払田柵総合案内所)の設置などをを行い、更に平成7年度からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政庁東方の官衙建物跡の整備などを実施した。平成10~12年度には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木跡の復元整備を、平成13年度からは外郭北門から東門周辺の整備事業を開始しており、本年度は外郭北門周辺の盛土整地及び橋梁の架け替え工事を実施している。また、外郭北門周辺の低地部には埋没遺材の保護を目的とした水位計の設置を進めており、平成18年度より6箇所の埋設が完了し、継続的な水位の観察が続けられている。

なお、平成20年度までに実施した過去35年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター(第102・128・131・134次)・大仙市(旧仙北町)、美郷町(旧千畳町)調査分を含めて、延べ49,851m²(重複調査分を差し引くと実質46,887m²)であり、史跡指定総面積のうちの5.2%にあたる。

2 調査の目的

史跡払田柵跡の解明にあたるため、昭和49年4月に開設された払田柵跡調査事務所では5年で1単位の中期計画を立案して継続的な発掘調査を毎年実施している。近年の状況は次のとおりである。

第7次5年計画(平成16~20年度)では、「払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査」を掲げ、主にトレンチ調査による遺構内容確認調査を実施した。主な調査対象区は、長森丘陵部西側・北側と真山丘陵部であった。また、「払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集」という柵外にも視野を広げた計画を掲げ、平成19年度には、横手市雄物川町で試掘調査を実施するに至った。

本年度から開始した第8次5年計画では第7次の基本方針を踏襲しつつ、今まで丘陵部に向けられていた調査対象区を沖積地にも広げていくことにした。

第8次計画調査の最初となる第139次調査は、この方針に則り長森丘陵部周辺の沖積地部を対象とすることにしたものである。なお、調査区の選定にあたっては、大仙市が進めている史跡整備事業の関連も考慮している。

3 調査の経過

5月1日、調査開始。7日、機材運搬、調査ヤード設営など実施。11日、B区(外郭南門西部)に第1トレンチを設定し調査開始。水田耕作土より下位は基本的にラミナの発達した水成堆積層。13日、夜間降雨による湧水により調査不能。調査区周辺の溝切りを徹底。21日、第2トレンチ調査開始。

6月2日、第2トレンチでは長森(北)寄りで十和田a火山灰(以下、火山灰と表記)を検出。南寄り

では下位層準に粘土塊による盛土整地層を広範に確認。3日、第2トレンチに排水路兼用のサートレンチを設定したところ長森側の一段高い部分で外郭築地盤に関連する盛土整地層を検出。11日、B区の埋め戻し開始。17日、A区(外郭北門南西部)調査ヤード刈り払い。22日、B区埋め戻しを終了し、A区調査開始。23日、水田表土下にすぐ地山面を確認するが、炭化物を多量に含む河川堆積物(第III層)であることを確認。土器片や木製品(付け木、端材)等が含まれる。低湿部では耕作下位がシルト層→上面に火山灰を塊状に含む泥炭層→暗褐色泥炭層となる。30日、第III層上面に見える斑様のプランについて、風倒木その他の要因により凹凸したIV層地山面が第III層の水成堆積により補整されたものであり、遺物は出土するが人為的に掘削されたものではないことを確認。開田時に削平を受けているが、火山灰はこの上面付近で確認できる。

7月2日、調査区を横断する水路をボーリング調査し、外郭材木塀の確認開始。また、材木塀北側(外側)に並行するSD1997の精査開始、覆土上位に火山灰を確認。6日、A区LH57第III層から正位に置かれた灯明皿に転用された須恵器環を確認。9日、SD1997及びSA1201材木塀B~D期の精査終了し、写真撮影。13日、埋め戻し開始。15日、文化庁記念物課渡辺丈彦調査官調査指導のため来跡。16日、材木塀A期の様相を確認するためサートレンチ調査。17日、調査ヤードの復元及び機材撤収、埋め戻しを終え、全工程を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 基本層序

調査区の基本層序はA・B区のトレンチ毎に記述する。A区では遺物が包含された洪水堆積物が堆積し、B区では沖積面への造成土を検出した。詳細は次のとおり。

〔A区トレンチ〕

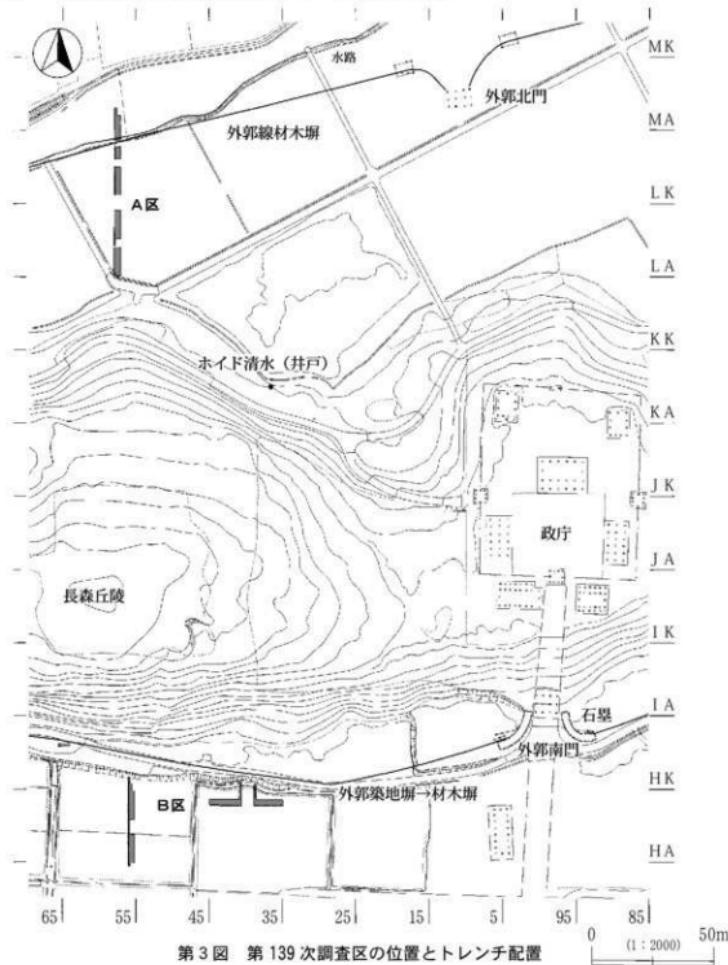
第I層	黒褐色シルト層(10YR3/2) 旧水田耕作土
第IIa層	黒色シルト層(10YR2/1) 旧表土
第IIb層	暗褐色泥炭質シルト層(10YR3/3) 植物片多量に含む、火山灰小~中ブロックを含む
第IIc層	暗褐色泥炭質シルト層(10YR3/4) 植物片多量含む
第III層	灰オリーブ色粘土~シルト層(5Y4/2) 炭大粒中量含む、植物片少~中量含む、低位ほど粘土質、河川による洪水堆積物層
第IV層	灰オリーブ色粘土層(5Y5/2) 地山粘土層

〔B区第1トレンチ〕

第I層	黒褐色シルト層(7.5YR3/1) 旧水田耕作土(第6回断面A-B 1層)
第II層	黒褐色シルト層(10YR3/2)、下面に礫入る(客土時のものか)、鉄床層(同2層)
第III層	泥炭質暗褐色シルト層(10YR3/3) ~泥炭質極暗褐色シルト層(7.5YR2/3) 植物大片多量に含む、ラミナが発達し漸移的(同3~4層)
第IV層	灰オリーブ褐色粘土層(7.5Y5/2)、植物中片多量含む、ラミナ発達、以下、基本的に粘土層と泥炭層の互層、5層以下に相当

〔B区第2トレンチ〕

- 第I層 暗オリーブ褐色シルト層(2.5Y3/3) 旧水田耕作土
 第II層 黒褐色シルト層(10YR2/2) 鋤床層
 第III上層 黒褐色シルト層(10YR2/2) 炭中粒多量含む
 第III層 白色火山灰を多量含む黒褐色シルト層(2.5Y3/2)、レンズ状堆積
 第III下層 黒褐色泥炭質シルト層(10YR2/2) 炭中粒多量含む、植物片中量含む、第V層に漸移的
 第IV層 灰オリーブ褐色粘土～シルト層(5Y4/2) 青灰色粘土ブロックを斑状に含む造成土
 第V層 黒色泥炭質シルト層(10YR1.7/1) 植物片多量含む



第3図 第139次調査区の位置とトレンチ配置

2 検出遺構と遺物

検出された遺構は、A区では外郭材木塀とその北側の大溝跡、B区では盛土整地地業2か所である。

(1) A区の遺構と遺物

S A 1201外郭材木塀（第4・5図、図版8）

現況水路内、L S 56～57グリッドにかけて検出した外郭線を構成する材木塀である。過去の調査で材木塀は4時期の変遷があることが確認されており、A期が創建段階、B期・C期と改修され、最終はD期である。軸線方向は後述するS D 1997と同一となる。東西延長4.6mほどを調査し、幅0.6mにわたり3列の角材列を検出した。ほぼ連続して角材列が遺る一番南側の列がD期のものと思われる。北側に隣接する部分を精査したところ、端材が散在する状況であったため、A期については後世に抜き取り等の攪乱を受けたと思われる。角材はB期が3本、C期が3本、D期は横倒しのものも含め9本確認した。

材木塀布掘溝内出土遺物はないが、当該遺構確認面出土の須恵器高台环（第8図4）は8世紀後半段階の製作時期が想定されることから、材木塀創建時に埋設された遺物であった可能性もある。

S D 1997大溝跡（第4・5図、図版7・8）

S A 1201材木塀の北側約4m、MA～MB 57グリッドにかけて検出した大溝跡である。上面幅は3.1m、溝南端が現代の暗渠溝により削平されるが底面幅は1.7m以上と考えられる。確認面からの深さは90cmであり、埋土上位（3層）には火山灰が帶状に入る。第103次調査で検出されたS D 1145溝跡に対応するとみられる。

遺物は覆土中から須恵器甕、土師器甕、多くの木製品類、トチノミ果皮が出土した。木製品は有台盤（第8図12）、曲物、盤、刺串、箸状木製品・棒状木製品、火鑽杵・付け木、加工材のほか、木材を盤や手斧で加工した際に生じる端材が多く出土した。

遺構外出土遺物

A区では遺構外から須恵器環・高台环・壺・甕、土師器環・高台环・甕、加工材、端材、ケルミ核、焼礫、縄文土器、円盤状石製品、近世陶磁器が出土した。河川による洪水堆積物中の第Ⅲ層からも土器・木製品類が出土することが特徴的である。

(2) B区の遺構と遺物（第6・7図）

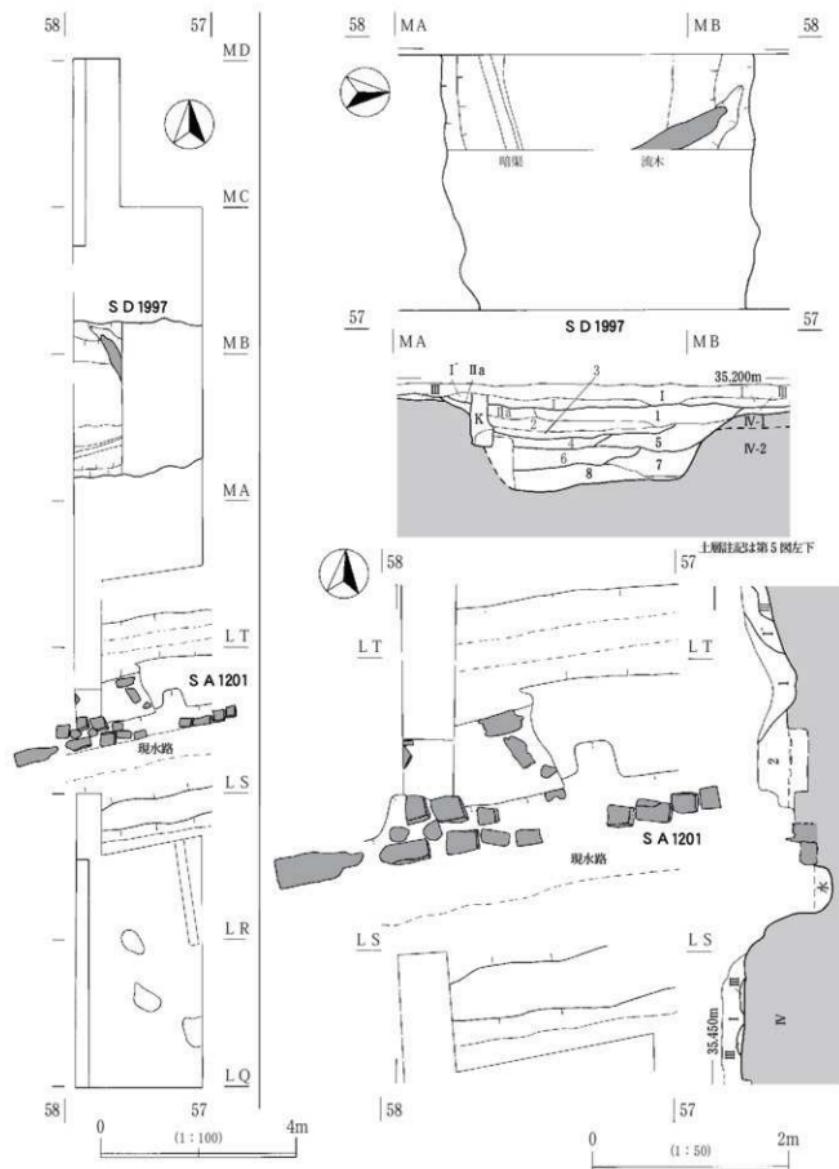
S X 1998盛土整地地業（第6・7図、図版11）

B区第2トレンチのサブトレンチ内、M J～MK 38・M J～MK 40グリッドにかけて検出した盛土整地地業である。縄文時代遺物を包含する基本層序第V層上の凹凸を補整するように、長森丘陵端部（外郭築地塀）に沿って最大4.7mの幅で構築されるが、丘陵下の沖積面には及ばない。厚さは最大で30cmの版築状で、赤褐色～暗褐色シルトを用いて構築される。築地塀造営に関連する盛土整地地業と思われ、東方に15mほど離れた第114次調査で検出されたS X 1214盛土整地地業に対応すると推測される。

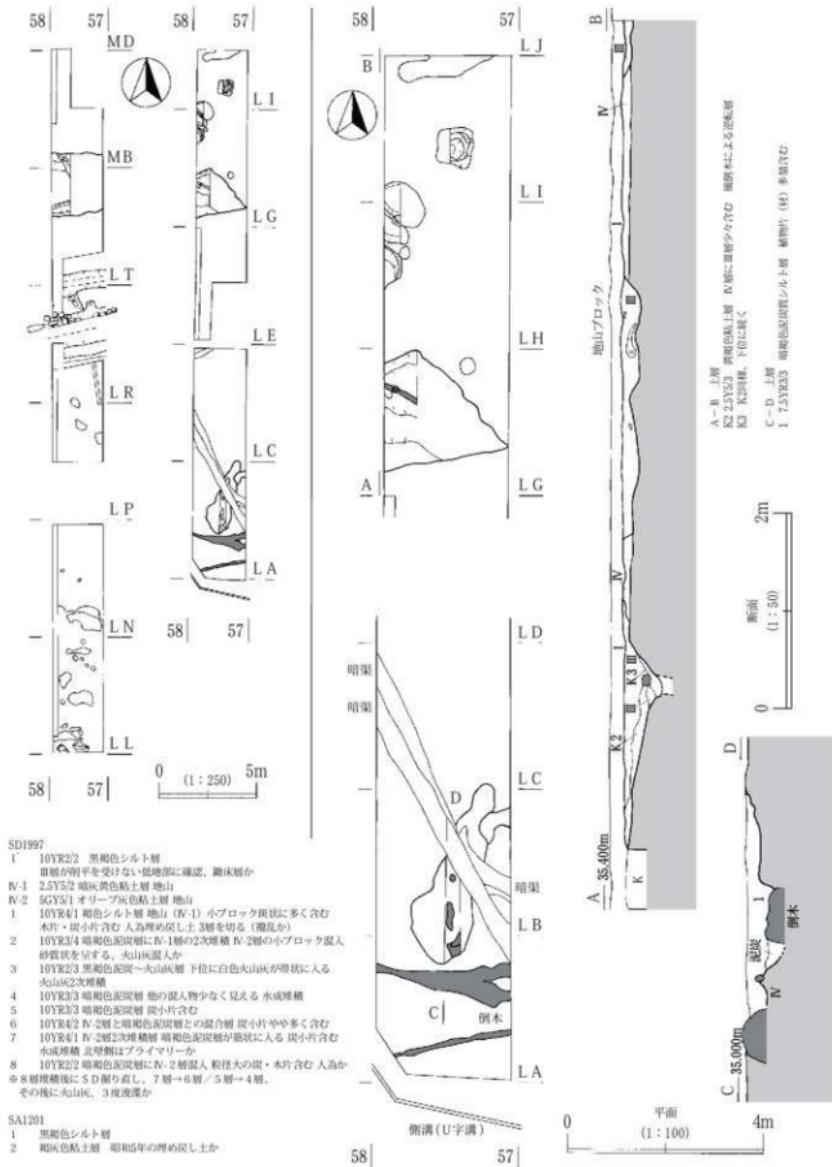
遺物は土師器環が出土した。

S X 1999盛土整地地業（第6・7図、図版11）

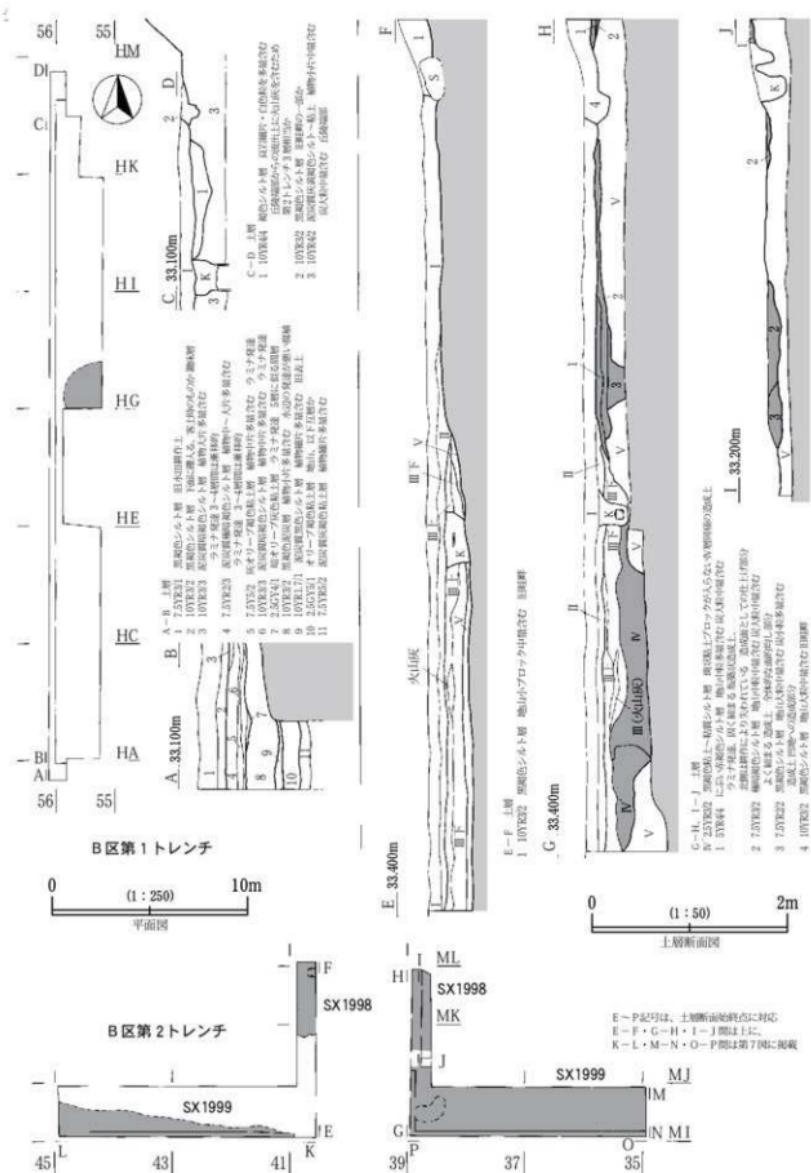
B区第2トレンチのM I 35～45にかけて検出した盛土整地地業である。S X 1998同様、第V層上に盛土造成されるが、低い沖積面に粘土塊を面的に盛土して造成されたと考えられ、厚さは最大で30cmである。B区第1トレンチHG 55グリッドでも同様の粘土塊による造成土を確認しているが、本盛土との関連は不明である。遺物は須恵器環、土師器環が出土した。



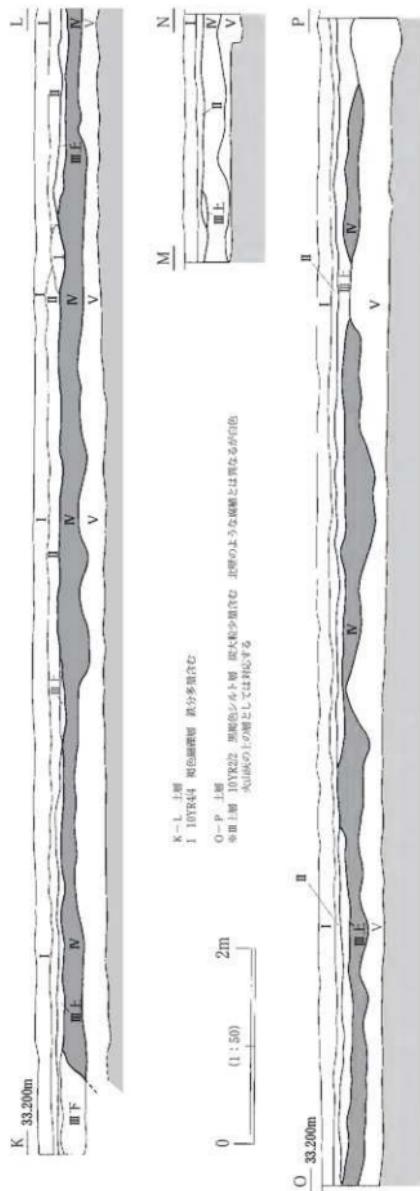
第4図 A区の造構と土層図 (1)



第5図 A区の遺構と土層図（2）



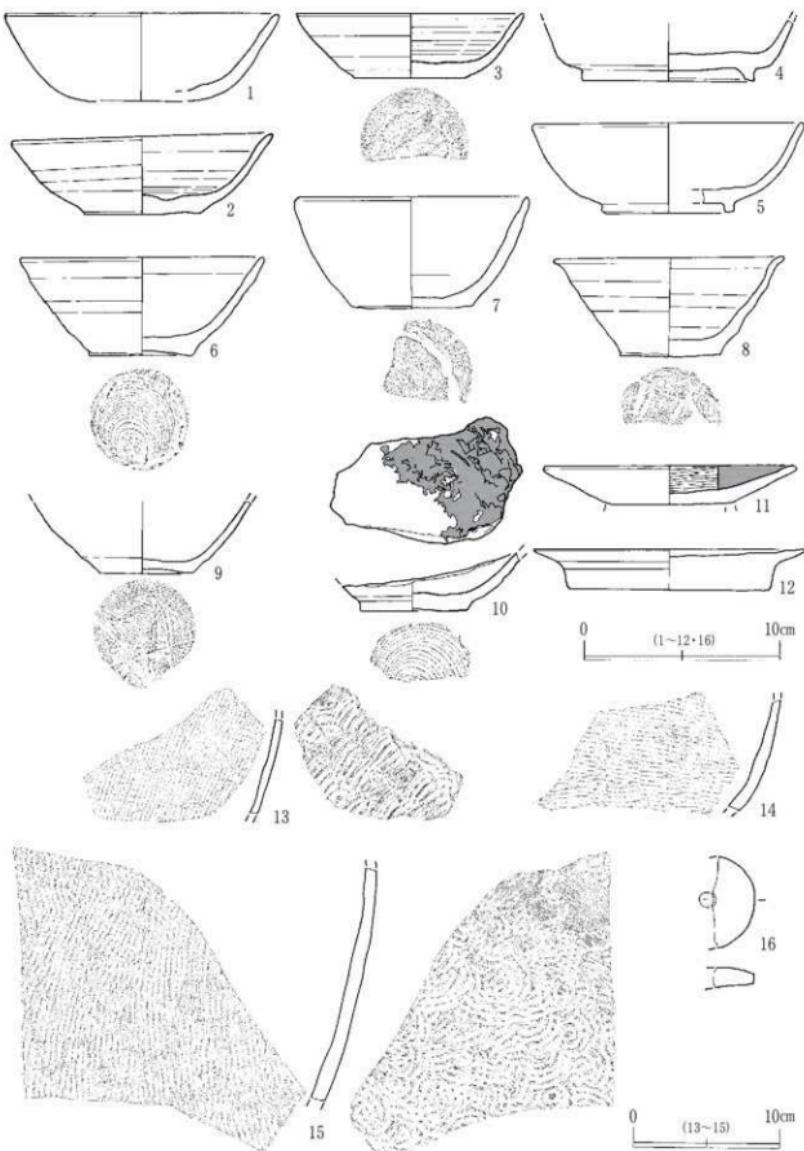
第6図 B区の遺構と土層図



第7図 B区の土層図

遺構外出土遺物

B区では遺構外から須恵器環・甕、土師器環・甕、木製品等(曲物・箸状・棒状・付け木・加工材)、モモ核・クルミ核、縄文土器、石匙、石錐、近世陶磁器、錢貨(元豊通寶・洪武通寶・寛永通寶)が出土した。耕作土及び直下の層準からも古代遺物が多く出土しているが、錢貨の出土とも併せ、早い段階からB区周辺では継続的な稻作が行われていたことが窺われる。



第8図 出土遺物

第3節 自然科学的分析

1 試料

今回の分析調査では、木材利用や古植生に関する資料を得るために、出土した木製品や炭化材の樹種同定を実施する。試料は、出土した炭化材14点(試料番号1～14)と木製品3点(試料番号15～17)の合計17点である。

2 分析方法

木製品は、剃刀の刃を用いて木口(横断面)・柾目(放射断面)・板目(接線断面)の3断面の徒手切片を作製し、ガム・クロラール(抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液)で封入し、プレパラートを作製する。作製したプレパラートは、生物顕微鏡で木材組織の種類や配列を観察する。炭化材は、自然乾燥させた後、3断面の割断面を作製して実体顕微鏡および走査型電子顕微鏡で木材組織の種類や配列を観察する。各試料の観察で確認された特徴を現生標本および独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースと比較して種類を同定する。

なお、木材組織の名称や特徴は、島地・伊東(1982)、Wheeler他(1998)、Richter他(2006)を参考にする。また日本産木材の組織配列は、林(1991)や伊東(1995, 1996, 1997, 1998, 1999)を参考にする。

第2表 樹種同定結果

3 結果

樹種同定結果を第2表に示す。木製品は全て針葉樹のスギに同定された。炭化材は、針葉樹1分類群(ヒノキ科)と広葉樹8分類群(ヤナギ属・クマシデ属・クマシデ節・ブナ属・コナラ属・コナラ亞属コナラ節・エノキ属近似種・クスノキ科・ネムノキ・シナノキ属)に同定された。各分類群の解剖学的特徴等を記す。

・スギ(*Cryptomeria japonica* (L.f.)

D. Don) スギ科スギ属

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行はやや急で、晩材部の幅は比較的広い。樹脂細胞はほぼ晩材部に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔はスギ型で、1分野に2～4個。放射組織は単列、1～10細胞高。

・ヒノキ科 (Cupressaceae)

軸方向組織は仮道管と樹脂細胞で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は緩やか～やや急で、晩材部の幅は狭い。樹脂細胞は晩材部付近に認められる。放射組織は柔細胞のみで構成される。分野壁孔はヒノキ型あるいはスギ型と考えられるが、破損しているものが多い。放射組織は単列、1～10細胞高。

ヒノキ科の中でもサワラに近い特徴を有しているが、分野壁孔の多くが破損している状況から種類を特定できず、ヒノキ科とした。

・ヤナギ属 (*Salix*) ヤナギ科

散孔材で、道管は単独または2～3個が複合して散在し、年輪界付近で径を減少させる。道管は、

番号	種別	出土位置	層位	器種	樹種
1	炭化材	SD1997	埋土		クスノキ科
2	炭化材	SD1997			ブナ属
3	炭化材	LR57	Ⅲ層		シナノキ属
4	炭化材	LL57	Ⅲ層		コナラ属コナラ亞属コナラ節
5	炭化材	LO57	Ⅲ層		コナラ属コナラ亞属コナラ節
6	炭化材	LH57	Ⅲ層		クマシデ属クマシデ節
7	炭化材	LG57	Ⅲ層		ヤナギ属
8	炭化材	LQ57	Ⅲ層		ネムノキ
9	炭化材	LQ57	Ⅱ&Ⅲ層 (Tg. a)		クスノキ科
10	炭化材	LQ57	Ⅳ層		コナラ属コナラ亞属コナラ節
11	炭化材	LH57	Ⅲ層		ヒノキ科
12	炭化材	LG57	Ⅲ層		エノキ属近似種
13	炭化材	LH-L157	Ⅲ層		ヒノキ科
14	炭化材	LL57	Ⅲ層		コナラ属コナラ亞属コナラ節
15	材	HI41	Ⅲ層	著	スギ
16	材	HI35	Ⅱ層	付け木 (著)	スギ
17	材	LQ57	Ⅳ層	付け木	スギ

單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は異性、單列、1-15細胞高。

・クマシデ属クマシデ節(*Carpinus sect. Distegocarpus*) カバノキ科

散孔材で、道管は単独または2-4個が放射方向に複合して散在する。道管は階段穿孔および單穿孔を有し、壁孔は対列状～交互状に配列する。放射組織は異性、1-3細胞幅、1-30細胞高のものと集合放射組織がある。

・ブナ属(*Fagus*) ブナ科

散孔材で、道管は単独または放射方向に2-3個が複合して散在し、年輪界付近で径を減ずる。道管の分布密度は高い。道管は單穿孔および階段穿孔を有し、壁孔は対列状～階段状に配列する。放射組織はほぼ同性、單列、數細胞高のものから複合放射組織まである。

・コナラ属コナラ亜属コナラ節(*Quercus subgen. Quercus sect. Prinus*) プナ科

環孔材で、孔圈部は1-3列、孔圈外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、單列、1-20細胞高のものと複合放射組織がある。

・エノキ属近似種(*cf. Celtis*) ニレ科

環孔材で、孔圈部は1-3列、孔圈外への移行は緩やかで、晩材部では塊状に複合して斜方向に配列し、年輪界に向かって径を漸減させる。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列、小道管内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性、1-4細胞幅、1-30細胞高で鞘細胞が認められる。試料の保存状態が悪いこと、現生標本に比較して放射組織が小さいこと等から近似種とした。

・クスノキ科(Lauraceae)

散孔材で、管壁は薄く、横断面では角張った楕円形、単独または2-3個が放射方向に複合して散在する。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は異性、1-2細胞幅、1-30細胞高。柔組織は周囲状および散在状。柔細胞には油細胞が認められる。

・ネムノキ(*Albizia julibrissin* Durazz.) マメ科ネムノキ属

環孔材で、孔圈部は3-5列、孔圈外で管径を減じた後、年輪界に向かって単独または2個が複合して径を漸減させながら配列し、年輪界付近ではほとんど目立たなくなる。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、1-3細胞幅、1-30細胞高。

・シナノキ属(*Tilia*) シナノキ科

散孔材で、管孔は単独または2-6個が複合して散在し、年輪界付近で管径を漸減させる。道管の分布密度は比較的高い。道管は單穿孔を有し、壁孔は交互状に配列、内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は同性、1-4細胞幅、1-30細胞高。

4 考察

今回の同定試料には、木製品と炭化材がある。木製品は、箸、付け木(箸)、付け木の3点があるが、いずれも針葉樹のスギであった。スギは木理が直通で割裂性が高く、分割加工が容易である。

払田柵跡の既往調査では、柱材等を中心にスギが多数確認されており、スギがよく利用される樹種の一つであったことが伺える(パリノ・サーヴェイ株式会社,1988,1990; 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所,1997,1998)。箸や付け木は、加工時の余材等の小片で製作可能であることから、柱材などを製作する過程で生じた木つ端等が利用された可能性がある。なお秋田県内では、横手市大見内遺跡の時期不明の箸にスギが認められた例がある(パリノ・サーヴェイ株式会社,2004)、この他に箸や付け木を対象とした調査報告例はみられない。

炭化材は、溝から出土したもののほか、第Ⅲ層を中心とした堆積物中から採取されたものがある。いずれも古代と推定されており、炭化していることから何らかの人間活動で火を受けて炭化していることが考えられる。

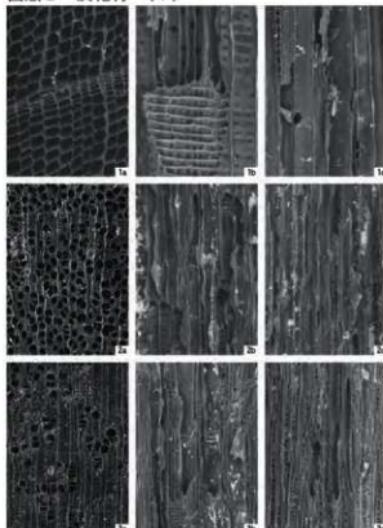
S D1997大溝跡から出土した炭化材はクスノキ科とブナ属、遺構に伴わない試料では、第Ⅲ層でヒノキ科、ヤナギ属、クマシデ節、コナラ節、ネムノキ、シナノキ属、エノキ属近似種、第Ⅱa層(To-a)でクスノキ科、第Ⅳ層でコナラ節が認められる。第Ⅲ層で針葉樹(ヒノキ科)が確認された他は全て広葉樹であり、沢沿い等に生育する種類が多い。このうち、エノキ属については、これまでの調査でも伐採痕のある樹木に確認された例がある(パリノ・サーヴェイ株式会社,1990)。その他の種類は、これまでの調査では確認されていない種類であるが、今回の結果から利用されていたことが推定される。これらの種類は、現在の植生を考慮すれば、払田柵跡周辺に分布し、その木材を利用したことが推定される。

なお、第Ⅲ層から出土したヒノキ科は、本地域にはヒノキアスナロ(ヒバ)が分布する。ヒノキ科は、この他にもアスナロ、ヒノキ、サワラ等の有用材が含まれる。いずれも木理が直通で割裂性・耐水性が高い材質を有する。有用材であることを考慮すれば、何らかの用途に利用された廃材等に由来する可能性がある。

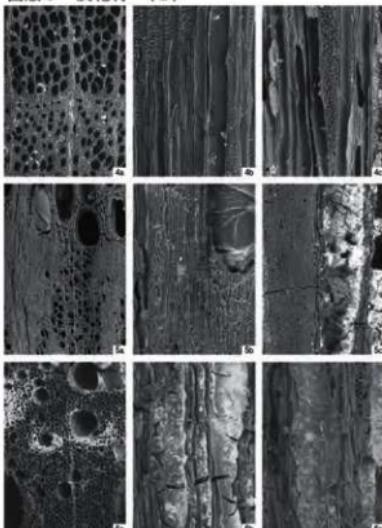
引用文献

- 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所,1997,払田柵跡－第107次～109次調査概要－,秋田県文化財調査報告書第269集,払田柵跡調査事務所年報1996.67p.
- 秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所,1998,払田柵跡－第110次～112次調査概要－,秋田県文化財調査報告書第280集,払田柵跡調査事務所年報1997.66p.
- 林 昭三,1991,日本産木材顕微鏡写真集,京都大学木質科学研究所,
- 伊東隆夫,1995,日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅰ,木材研究・資料,31,京都大学木質科学研究所,81-181.
- 伊東隆夫,1996,日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅱ,木材研究・資料,32,京都大学木質科学研究所,66-176.
- 伊東隆夫,1997,日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅲ,木材研究・資料,33,京都大学木質科学研究所,83-201.
- 伊東隆夫,1998,日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅳ,木材研究・資料,34,京都大学木質科学研究所,30-166.
- 伊東隆夫,1999,日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅴ,木材研究・資料,35,京都大学木質科学研究所,47-216.
- パリノ・サーヴェイ株式会社,1988,自然科学的分析「払田柵跡－第68～73次調査概要－」,秋田県文化財調査報告書第168集,払田柵跡調査事務所年報1987,秋田県教育庁払田柵跡調査事務所,59.
- パリノ・サーヴェイ株式会社,1990,樹種鑑定,「払田柵跡－第79～83次調査概要－」,秋田県文化財調査報告書第200集,払田柵跡調査事務所年報1989.56-58.
- パリノ・サーヴェイ株式会社,2004,木製品の樹種同定,「大見内遺跡埋蔵場整備事業(館合地区)に係る埋蔵文化財発掘調査報告書」,秋田県文化財調査報告書第374集,秋田県教育委員会,83-84.
- Richter H.G.,Grosser D.,Heinz I. and Gasson P.E.(編),2006,針葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト,伊東隆夫・藤井智之・佐野雄三・安部久・内海泰弘(日本語版監修),海青社,70p. [Richter H.G.,Grosser D.,Heinz I. and Gasson P.E.(2004)IAWA List of Microscopic Features for Softwood Identification].
- 島地 謙・伊東隆夫,1982,図説木材組織,地球社,176p.
- Wheeler E.A.,Bass P. and Gasson P.E.(編),1998,広葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト,伊東隆夫・藤井智之・佐伯 浩(日本語版監修),海青社,122p. [Wheeler E.A.,Bass P. and Gasson P.E.(1989)IAWA List of Microscopic Features for Hardwood Identification].

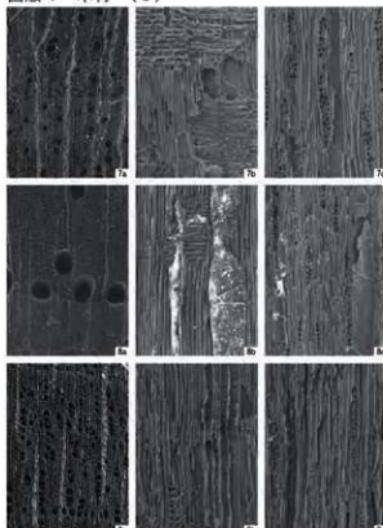
図版2 炭化材 (1)



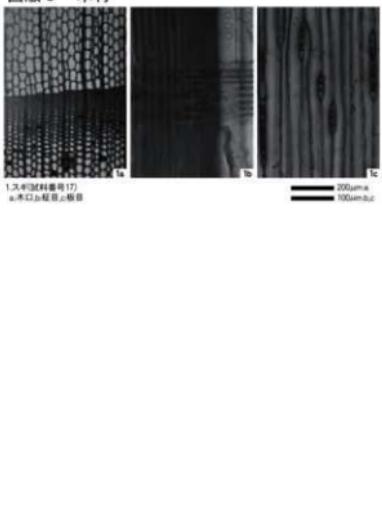
図版3 炭化材 (2)



図版4 木材 (3)



図版5 木材



1.ヒノキ(試料番号1)
2.アカマツ(試料番号2)
3.クシダ(試料番号3)
4.ブナ(試料番号4)
5.コナラ(試料番号5)
6.エノキ(試料番号6)
a.木口 b.軸目 c.板目

1ヒノキ(試料番号1)
2アカマツ(試料番号2)
3クシダ(試料番号3)
4ブナ(試料番号4)
5コナラ(試料番号5)
6エノキ(試料番号6)
a.木口 b.軸目 c.板目

1.ブナ(試料番号2)
2.コナラ(試料番号3)
3.エノキ(試料番号4)
4.木口 b.軸目 c.板目

1ヒノキ(試料番号1)
2.アカマツ(試料番号2)
3.クシダ(試料番号3)
4.ブナ(試料番号4)
5.コナラ(試料番号5)
6.エノキ(試料番号6)
a.木口 b.軸目 c.板目

第4節 小 結

1 払田柵跡沖積地堆積物内出土の炭化材について

長森・真山丘陵周辺の沖積地には幾筋もの河川が存在し、頻繁に流路を変える河川は奥羽山麓から多くの土砂等を連続的に運搬した。払田柵はその氾濫原と微高地を取り込む形で外柵の材木柵を設置している。隣接する美郷町厨川谷地遺跡は、河川に囲まれた微高地を利用した払田柵の祭祀場である。ここでは多量の祭祀遺物及び炭化物を含んだ洪水堆積物の厚さが微高地上で約0.3m、流路内では1m以上に達し、この水辺ではその都度埋没しながらも継続的に祭祀が執り行われたことが明らかにされている。

第139次調査ではA区として外郭北門跡南西側の沖積地を調査した。調査の結果、從来から泥炭層が厚く軟弱地盤であることが知られていた外郭北門跡に近接するものの、比較的厚く地山粘土層(第IV層)が堆積していることを確認した。第IV層の上位には多量の炭化物が混じる洪水堆積物(第III層)が第IV層上面の凹凸を補整するように20cm程度堆積し、少量ではあるが土器片・木製品などの遺物も包含していた。上面は開田及び耕作による削平も受けているが、削平を免れた部分の観察により第III層の上位に二次堆積の火山灰層(第IIb層)を確認し、第III層の堆積時期は火山灰の降灰期が下限となることを確認した。この点では厨川谷地遺跡の堆積状況に類似し、第III層の上限は9世紀後半と想定される。また、第IV層にもごく少量の炭化物及び遺物が包含されることから、第IV～III層は連続した河川による洪水堆積物で構成され、第IV層からIII層への変化は包含する炭化物の状況から河川上流の奥羽山麓における開発行為に伴う焼き払い等が活発化した期を示すと考えられる。払田柵の創建が9世紀初頭であることから第IV層の堆積下限は9世紀中葉頃と想定され、厨川谷地遺跡同様、下位に埋没した遺構面が存在する可能性が想定できる。

前節で報告した炭化材の樹種同定結果によると、試料No. 1～14はA区の9世紀中葉～10世紀前葉の堆積物中に検出した炭化物群で、奥羽山麓の森林を構成する雑多な樹種で占められている。その中にはネムノキ等の様に開かれた森林に先駆的に進出する陽樹も確認されており、これら河川上流の奥羽山麓部から柵造営のために多くの杉林を連続的に伐採(皆伐)し、また焼き払いを伴う開発行為の実施、及び最終的には裸地化した開発地からの多量の炭化物及び土壤流出等を裏付けるものと考えられる。

2 A区堆積物に包含される人為遺物の供給源

S D1997大溝跡の覆土からは鏁・手斧で加工した際に生じる端材が多数出土した。この溝跡は外郭材木柵北側に並行するS D1145大溝跡に比定でき、外郭線を造営・管理するために近隣(北東方向か)河川に接続し木材を曳き運んだ運河としての機能が想定される。また材木柵内側の洪水堆積物層(第III層)にも同様の端材が包含されることから、造営以降3度にわたる改修時には角材列の倒壊や滅失によりかなりの部分が開口している状況であった可能性が高く、木材の陸揚げ後に現地あわせの状況で加工・製作が行われていたのではないだろうか。

S A1201外郭材木柵の南(内)側の第III層中からはボロボロの状態の直径5cm前後の焼礫が多量出土した。これらは背後の長森丘陵北西斜面に広がる鍛冶遺構群との関連が想定される。一方、第104次調査で確認された、ホイド清水から長森丘陵直下を西流する河川跡をA区南端部でも確認し、第III層及び火山灰層を包含する第IIb層からは灯明皿も出土した。S D1997大溝跡からは火鑽杵や付け木が出土し、第IV～III層の堆積物には少量の土器類及び箸状木製品等も出土しており、他地点出土の箸

状木製品では一端を燃して付け木として使用されたものもあることから、これらは灯明行為に使用する道具として持ち込まれたものと考えられる。また同層中には木製品のほかにも鑿・手斧で加工した際に生じる端材も含まれており、洪水が頻発する水辺での作業にあっても、様々な作業に係る祭祀が現地で執り行われていた可能性が高い。

3 B区の様相について

B区第1トレチでは旧耕作土以下の層準は基本的にラミナの発達した泥炭～粘土の互層となり浸食による不整合も確認できないことから、第2トレチやA区と比して常時水辺となる湿地様の環境にあったと考えられる。その中には厚い粘土層も確認できるがA区のように炭化物等は包含せず、A区や厨川谷地遺跡とは異なる堆積状況にあったといえる。その直上には発達の悪い腐植層が堆積する。

外郭築地壠に閑連するとと思われる長森丘陵端部のS X 1998盛土整地地業のほかに、直下の低い沖積面にも広範に粘土塊を盛土造成したS X 1999盛土整地地業が広がり、外郭線からさほど離れない沖積面に何らかの作業面を構築している可能性が高くなつた。これらの造成時期は縄文時代遺物を包含する泥炭層(第V層)の上位で、火山灰を上面に含む平安時代遺物包含層の下位となることから、創建期における盛土整地地業である可能性が高い。

第3表 遺物観察表 (第8図掲載)

番号	出土位置	器種	外面調整	内面調整	底面調整	外面色調	口径	底径	器高	備考
1	A区LG57 Ⅲ層RP9	須恵器環	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	灰白色	13.8	5.8	4.5	底部から体部の境界不明瞭、摩滅著しい。
2	A区LH57 Ⅲ層RP1	須恵器環	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	にぶい黄 褐色	13.2	5.9	4.0	作りは雑。丸明瞭に転用されたか
3	A区LH57 Ⅲ層RP3	須恵器環	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	灰青色	11.4	5.7	3.3	内面のロクロ調整痕は沈線状を呈する
4	A区LG58 Ⅰ層 付环	須恵器台 付环	ロクロ	ロクロ	回転ヘラ切り	浅黄褐色	—	8.8	(3.2)	SAI201角材列上面出土、摩滅著しい。
5	A区LG57 Ⅲ層RP10	須恵器台 付环	ロクロ	ロクロ	不明	灰白色	13.6	6.2	4.6	
6	B区HI38 Ⅲ層RP1	土師器環	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい黄 褐色	12.3	5.2	5.0	
7	B区HI37 Ⅱ層	土師器環	ロクロ	ロクロ	回転系切り	浅黄褐色	11.7	6.1	5.7	二次火熱
8	A区LF57 Ⅱa層	土師器環	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい黄 褐色	11.6	5.0	5.0	
9	B区HI43 44Ⅱ層	土師器環	ロクロ	ロクロ	回転系切り	浅黄褐色	—	4.7	(3.7)	
10	A区LB57 Ⅱb層	土師器環	ロクロ	ロクロ	回転系切り	にぶい黄 褐色	—	5.4	(2.9)	内面に漆付着、搔き取り痕跡あり、丸明瞭に転用
11	B区HI35 Ⅱ層	土師器台 付皿	ロクロ	ミガキ→ 黒色処理	不明	浅黄褐色	12.6	5.9	(2.0)	二次火熱か
12	A区SD 1997RW5	木製有台盤	ロクロ	ロクロ			13.8	10.2	2.0	
13	A区SD 1997RP4	須恵器鏡	格子叩き	青海波ア 子具	—	褐灰色	—	—	—	
14	A区LG57 Ⅲ層RP2	須恵器鏡	平行叩き	ナデ	—	浅黄褐色	—	—	—	
15	B区41Ⅲ 層	須恵器鏡	平行叩き	青海波ア 子具	—	褐灰色	—	—	—	
16	A区LL57 Ⅰ層	円盤状石 製品				明緑灰色	推定外径4.8cm、孔 径0.7cm			凝灰岩質

図版6



A区調査区全景（南→）
外郭北門南西側沖積地を調査。トレンチ最奥部が外郭線位置となる。右手遠方の集落は外柵線が係る百目木集落



A区調査区南端部の状況（南→）
第104次調査ではホイド清水から北西方向へ流れ出る河川跡が検出されている。A区南端部では倒木や低湿部を確認し、この河川跡が長森丘陵の北辺に沿って西流したものと
考えられる



A区L D57グリッド付近の
堆積土（西→）
ホイド清水から西流する河川
跡に係る堆積物であろう。泥
炭層の上層に、火山灰を塊状
に含む砂層が堆積する。降灰
時にはほぼ河道が埋まってい
る状況を示している



図版 7

A区 L H57グリッド付近の埋没面（東→）
隣接する厨川谷地遺跡同様、A区周辺には河川氾濫による洪水堆積物が厚く堆積する。最上部は9世紀後半～10世紀前半代の堆積層で、大型の炭化物とともに土器・木製品類を包含し、地形の凹凸を補整するように堆積する



S D 1997大溝跡確認状況（南→）
外郭線の北側に隣接し検出した大型の溝跡。外郭線北辺において材木塙外側に沿う S D 1145溝跡に比定される



S D 1997大溝跡（東→）
遺構覆土から木材を盤・手斧等で加工する際に生じる端材が多数出土した。複数回浚渫され、火山灰降灰時まで機能していることを確認した



図版 8

S A 1201材木堀（南東→）
長森丘陵南を築地堀で囲む外
郭は北辺の沖積地で材木堀と
なる。A期（創建期）以外の
B～D期を確認した



S A 1201材木堀（南→）
材木堀は北側（外）から順に
A→D期と改修されるが、B
～D期の3列分を確認した。
創建期（A期）の柵列につい
ては後世の搅乱により、端材
等を一部確認したのみに止
まった



S D 1997大溝跡と S A 1201材木堀
検出状況（南→）
外郭材木堀とその外側に並行する
大溝跡。大溝は外郭線を造営・管
理するために木材を曳き運んだ運
河と考えられ、陸揚げした場所で
材木堀の加工・造作を行っていた
と考えられる

図版 9



B区第1トレンチ調査状況
(北西→)

外郭南門南西側、外郭築地塀直下(長森丘陵南側)の沖積地の調査。左手遠方に復元された外柵南門



B区第1トレンチ北半部調査状況 (南→)

丘陵南側の沖積地では基本的に泥炭と粘土の薄層が互層を呈するが、粘土塊で盛土整地された部分も確認できる。柵内低湿部の利用に伴う人為的造成であろう



B区第1トレンチ南端G T
55グリッドの基本層序
(東→)

耕作土の下位は自然堆積の互層となるが、部分的に腐植が存在する。A区に比して標高が2m程度低く當時水が溜まった環境にある水辺と考えられる。堆積速度は早い



図版10

B区第1トレンチH L 55
グリッドの基本層序（東→）
長森丘陵からの崩落土を地山とし（右手）、上部から流れ込んだ火山灰が二次堆積する（左手）



B区第1トレンチ完掘状況
(北→)
北側が丘陵端部に係る以外は、基本的にラミナ状の水成堆積である。HG55グリッドでは盛土整地された造成土を確認



B区第2トレンチH 141
グリッド出土遺物（東→）
火山灰降灰時を下限とする
包含層から出土した須恵器
甕破片

図版11



B区第2トレンチ
HK40グリッド付近の盛土整地
S X 1998（南西→）
外郭築地壠造営の際に盛土整地された造成面と考えられる



HK38グリッド付近の盛土整地
S X 1998（南東→）
造成面は築地壠から南に10m程度の幅で広がると思われる



H I 38グリッド付近の盛土整地
S X 1999（南東→）
S X 1998盛土の南側沖積面には、別の盛土層 S X 1999も確認された。粘土塊を用いた厚い盛土層である



図版12

B区第2トレンチ完掘状況

(西→)

長森丘陵を周回する道路がほぼ外郭築地堀の位置となる。築地堀は一定の幅に様々な整地地業を施した中央に、版築による積土で造営される。左手後方は整備された外郭南門と石塁。創建期には内側から石塁に乗りかかる構造の橋が構築されていた



出土遺物（付け木）

灯明皿などに炎を移すために使用する付け木。松など燃え易い木の枝などが使われることが多いが、用材を加工した際に出る端材（スギ）も使われる。

上2点はB区H I 42II層、下はA区S D1997埋土出土



出土遺物（櫛、手斧痕が残る端材）

木材を櫛や手斧で加工する際に生じる端材。削られたり断ち切られた痕跡がよく残っている。A区S D1997大溝跡内で大量出土しており、付近で陸揚げされた木材の加工が行われたことを示している。3点ともS D1997出土

第3章 大仙市怒遺跡出土遺物

1 遺物掲載の経緯

秋田県埋蔵文化財センターでは1階にある特別展示室を会場に年2回の企画展を開催している。本年度(平成21年)上期は、5月30日～9月27日までの会期で『古代城柵と蝦夷－払田柵跡とその時代－』を開催した。展示は、古代城柵と蝦夷社会に関するコーナーに分けられ、前者は、「古代城柵の世界」として秋田城跡・払田柵跡及び関連する祭祀・集落遺跡を、後者では「八郎潟東岸の蝦夷」「米代川河口域の世界」「米代川上流域の蝦夷社会」「古代蝦夷の墓」として主に北緯40°以北の古代遺跡から遺物が選定された。展示遺物には、市町教育委員会や個人所有のものもあり、多くの方々の協力の下、遺物が集められた。

今回紹介する怒遺跡の遺物は、払田柵跡に関連する遺跡として企画展に併い個人の方から借用したものである。これら遺物の一部は、昭和33年に早稲田大学から刊行された『墨書き土器』⁽¹⁾に「藤木怒遺跡」、昭和35年発行の『秋田県史考古編』にも「藤木遺跡」出土として図示されている⁽²⁾。しかし、過去の報告から50年以上が経過していること、残されている遺物の全てが図示・公開されていないことから、本事業の一環として改めて図化・写真撮影を行い、公刊することにしたものである。

怒遺跡出土品一括は、昭和34年1月7日に秋田県指定有形文化財(考古資料)に選定されている。指定名称は「藤木出土品」であるが、後述のように、出土地は怒遺跡である。

2 遺跡・遺物の概要

怒遺跡は払田柵跡の南西約6km、大仙市下深井字中深井怒に所在し、雄物川支流上総川右岸の沖積地に立地する(第9図)。標高は29m程度である。遺物は大正2年(1913)末、怒地内の水田を耕作していた農民が土器の破片を発見したことが端緒のようである。遺物の出土状況については、昭和49年に高橋健治氏が『秋田民報』紙に8回にわたり寄稿した「藤木墨書き土器の出土状況報告書①～⑧」(以下、「報告書」とする)に詳述されているので、これを参考して紹介する⁽³⁾。

怒遺跡の発掘は、地元の素封家である高階六郎左衛門氏が大正3年7月と同4年4月の計5日間行った。その状況について、同氏の子息である高階秀彦氏の談として「報告書」には次のように記されている。「発掘は(中略)現代の考古学者がやるような縮密、丁寧なものではなく、5尺ぐらゐの鉄棒の尖端を細くとがらして、それで地面を突き刺した。地下で「手ごたえ」のある地点を掘ってみると、土器が出てくる、という方法だった。土器は地下2尺、3尺、4尺、5尺、7尺、浅深を問わずに群をなして、密集して無数に出土した。その面積は約300坪(990平方㍍)に散在していたが、最も密集していたのは60坪(約200平方㍍)ほどの地点からだった。土器のほぼ完全なものは約500点で、その破片に至っては4斗入れ米俵に10俵も出た。ほかに出土品は、柵木、桧扇、弓、矢、祭札、ヘラ、杉箸などであった」(原文の数字は漢数字)という特異な出土状況であった。

発掘を行った高階氏は、その記録を「調書」という形でも作成している。調書によれば、「土器ノ破片ニ於テ數十萬ノ数アリ、杉箸ハ多數アリタレトモ、是等ハ皆以テ現地下ニ埋メタリ」と記しているように、大部分の遺物は再び土中に戻されたようである。さらに土器については、「墨ニテ明瞭ナル文字アリ左ニ、富。凡。千。福。大福。徳。曲。半。案。福村。仙。息。高。大。厨。」と墨書き文字の記述も残されている。

さらに「報告書」には調書と共に高階氏による「覚書」(大正4年6月6日付)も存在していたこ

とが示され、ここには2点の木簡(高階氏は「祭札」として記述)が模写図付きで紹介されている。

残念ながら木簡の所在は不明であるが、模写図は『払田柵の研究』⁽⁴⁾や『横手市史史料編古代・中世』⁽⁵⁾にも引用されている。

なお、怒遺跡出土遺物が「藤木出土品」として登録された経緯は、次のように推測される。

①県指定となる前年に刊行された『墨書き土器』に「大曲市藤木忽遺跡」(「忽」は怒の誤記)と記されていること。②怒遺跡の発掘を行った高階氏は、大正元年に怒の南西約1.2kmに位置する藤木遺跡(現在の大仙市藤木字一本柳谷地)の発掘も行っており、多量の土器(土師器・須恵器)や「伴」と記された墨書き土器を探集し記録を残していること。③怒は、もと仙北郡藤木村支村である下深井村の小字名(仲深怒り)⁽⁶⁾であり、現在の表記上では藤木が冠されていないが、藤木字下深井と通称される場合がある。以上の点から「藤木」の名称が用いられたと見られる。

3 掲載遺物の概要

現在、高階氏宅に保管されている遺物のうち、特別展に伴い借用したものは、土器35個体、柵木1点、弓1点、桧扇1個体(10本骨)であり、その全てを実測・掲載した。また、遺物は現存しないものの、木簡2点の模写図を転載する。各遺物の法量・特徴は35頁の第4表を参照頂きたい。

(1)土器(第10図1～第12図35)

土器35個体の内訳は、土師器壺・皿18個体(1～18)、須恵器壺17個体(19～35)であり、各個体に墨書きが認められる。文字のうち、7～13などは「几」と表記しているが、「几」字形であり、『墨書き土器』では「凡」として紹介されている。「几」は「大」の篆書体ではないかという指摘もあるが⁽⁷⁾、払田柵跡の専用祭祀場である美郷町厨川谷地遺跡での同字形の墨書き土器出土を受けて、現在では文字ではなく記号として理解した方がよいのではないかと類推されるに至っている⁽⁸⁾。

土器の遺存状況を観察すると、ほぼ完形であるもの10個体、残り25個体のうち意図的な打ち欠きが認められるものは20個体存在する。それは口縁部一か所を大きくU・V字状に打ち欠いているもの、口縁部3か所以上を打ち欠いているものの別がある。後者では口縁部が波状あるいは鋸歯状を示す。また、内外面に煤状・タール状・柿渋状の付着物が認められる個体も多い。

器面に記された墨書きと意図的な打ち欠き個体が多いことは、本遺跡の性格を規定する上で重要なであろう。

(2)柵木(第12図36)

36はゴヒラ材(断面形状が長方形)の柵木(柱)である。下端が尖り、貫穴が1か所認められる。「報告書」に掲載された写真にはもう1点の柵木が写されており、貫穴が2か所(段)見られる。同形の柵木は北秋田市胡桃館遺跡A2柵列でも確認されている⁽⁹⁾。胡桃館例を参照すれば、怒遺跡にも木柵列を巡らせていた地区が存在していた可能性も考えられる。

(3)弓(第13図37)

広葉樹(径2cm前後)を利用した弓である。全長1.15m、両端には加工痕(弓弦)が明瞭に認められ(図版17参照)、本体の一部にも刀子状工具による整形痕が残されている。古代の弓は『秋田県史考古編』によると横手市雄物川町沼館石塚で出土とあるが、詳細は不明である⁽¹⁰⁾。

(4)桧扇(第13図38)

10本骨からなる桧扇1面である。材質はスギであろう。古代の桧扇は秋田市秋田城跡第54次調査区⁽¹¹⁾、美郷町厨川谷地遺跡⁽¹²⁾、能代市樋口遺跡⁽¹³⁾、横手市觀音寺廃寺跡⁽¹⁴⁾から出土している。

秋田城跡では外郭東門脇の築地塀構築時の土取り穴(S G 1031)から少なくとも4面確認される。1面は6本骨からなり要部は木鉢で止めている。扇端部骨の中央やや上位に「鷹取」と墨書きされている。土取り穴の埋没時期は出土遺物から、8世紀後半期から第4四半期とされる。扇川谷地遺跡は払田柵跡に隣接し、払田柵の祭祀を行った場であることが判明している。扇は祭祀域(微高地)の東端に位置する旧河川跡下部湧水点(S K 532)から2点出土している。S K 532では呪符木簡や斎事・形代(刀子形など)も出土した。遺物の時期は9世紀後半~10世紀前半である。

樋口遺跡では遺物集中区(S T 30)から1面出土した。怒と同様に10本骨からなる。怒の骨は長さ20cm程であるが、樋口は平均すると28.7cmと計測されている。その時期は共伴する土器からみれば10世紀前半に収まるようである。

観音寺廃寺跡では12世紀段階の井戸跡2基(S E 1・3003)から2面出土している。S E 1は骨1本のみ、S E 3003は5本の骨が確認された。長さは前者が20.1cm、後者は35.7cm程である。観音寺廃寺例は怒・秋田城・樋口と比較して幅が狭い点が特徴である。観音寺廃寺では幅1.2cm程、他例は2~3cm台である。

なお、中世の桧扇は美郷町本堂城跡(16世紀)で発見されている⁽¹⁵⁾。

(5) 木簡(第13図下)

2点の木簡のうち、第一号の全体形状は不明であるが、両面に墨書きが存在していたようである。第二号は材一端の左右に切り込みを入れた、いわゆる付札(荷札)形木簡である。模写図から読み取れる文字・駄文は次のとおりである。□は判読不能を指す。

第一号木簡長さ二尺二寸五分、幅一寸五分位、厚さ三分と四分(675×45×9・12mm)

(表)□以今月廿八日請取已了□但阿古経之正身月廿日以前祭向六年来

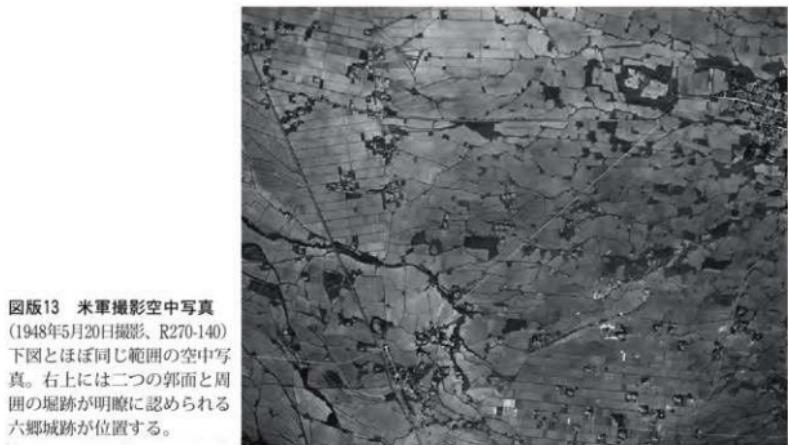
(裏)仲湖書

第二号木簡長さ六寸、幅七分、厚さ一分(180×21×3mm)

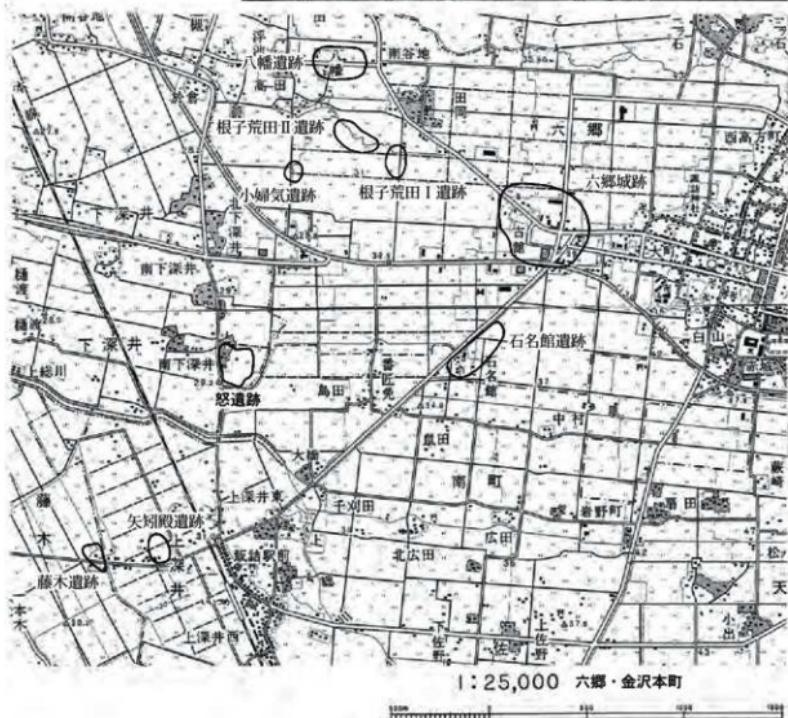
(表)太口津木□□

註

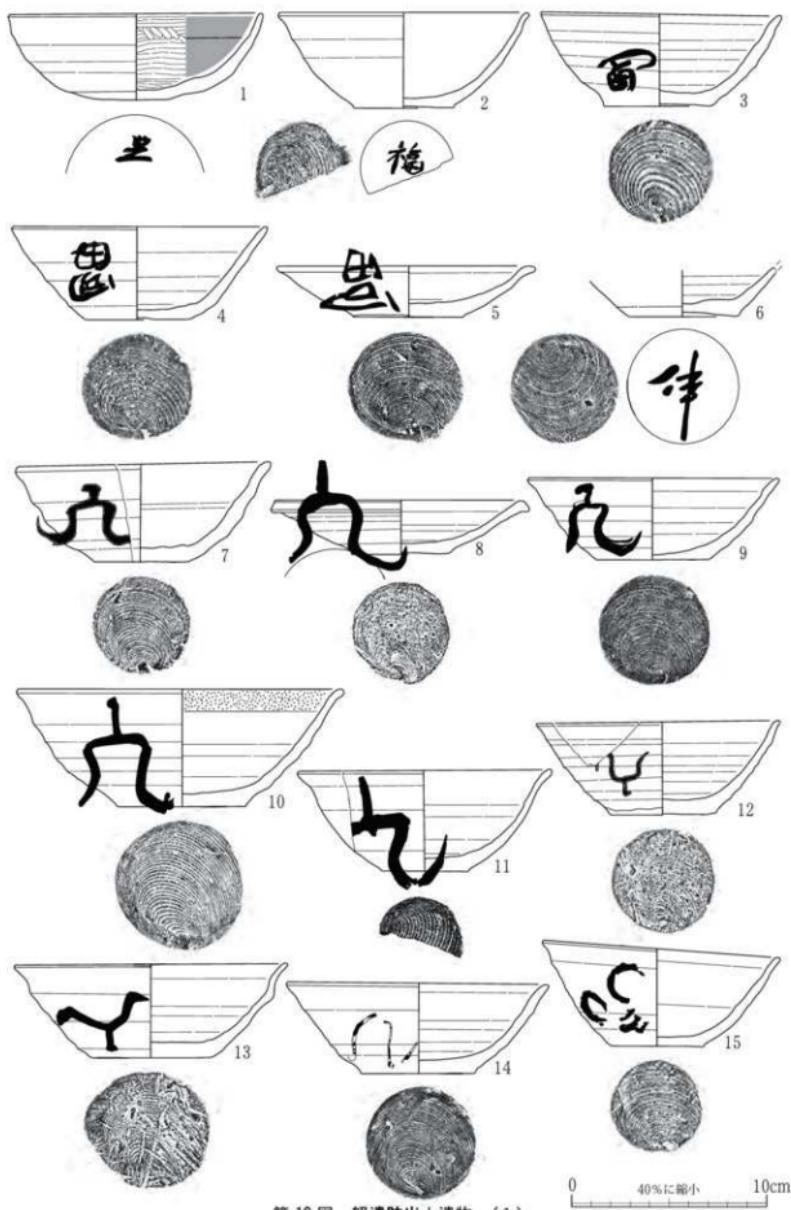
- 1 (監修) 滝口 宏・(編集) 大川 清 1958『墨書き土器』小宮山書店
- 2 奈良修介 1960「歴史時代」『秋田県史考古編』秋田県
- 3 高橋健治 1974「藤木墨書き土器の出土状況報告書」『秋田民報』秋田民報社
- 4 新野直吉・船木義勝 1990『払田柵の研究』文献出版
- 5 高橋 學・熊田亮介 2006「出土文字資料」『横手市史史料編古代・中世』横手市
- 6 「角川日本地名大辞典」編集委員会 1980『角川日本地名大辞典5 秋田県』所収の「小字一覧」による。
- 7 平川南 1991「墨書き土器とその字形-古代村落における文字の実相-」『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集
- 8 秋田県教育委員会 2005『扇川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告第383集
- 9 奈良文化財研究所・北秋田市教育委員会 2008『胡桃館遺跡埋没建物部材調査報告書』
- 10 註2文献 p225
- 11 秋田市教育委員会 1993「第54次発掘調査出土木製遺物」『平成4年度秋田城跡調査概報』
- 12 秋田県教育委員会 2005『扇川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告第383集
- 13 秋田県教育委員会 2006『樋口遺跡』秋田県文化財調査報告第411集
- 14 秋田県教育委員会 2001『観音寺廃寺跡』秋田県文化財調査報告第321集
- 15 美郷町教育委員会 2007『本堂城跡』美郷町埋蔵文化財調査報告書第5集



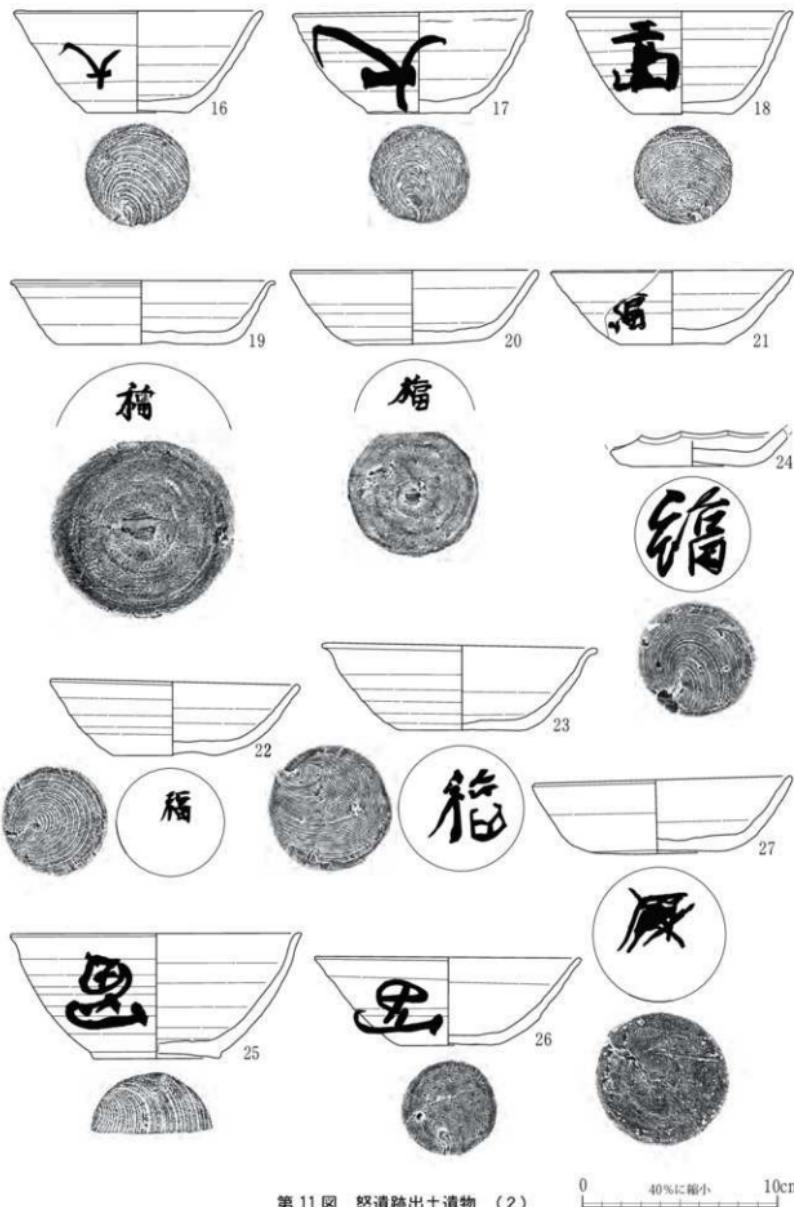
図版13 米軍撮影空中写真
(1948年5月20日撮影、R270-140)
下図とほぼ同じ範囲の空中写真。
右上には二つの郭面と周囲の堀跡が明瞭に認められる
六郷城跡が位置する。



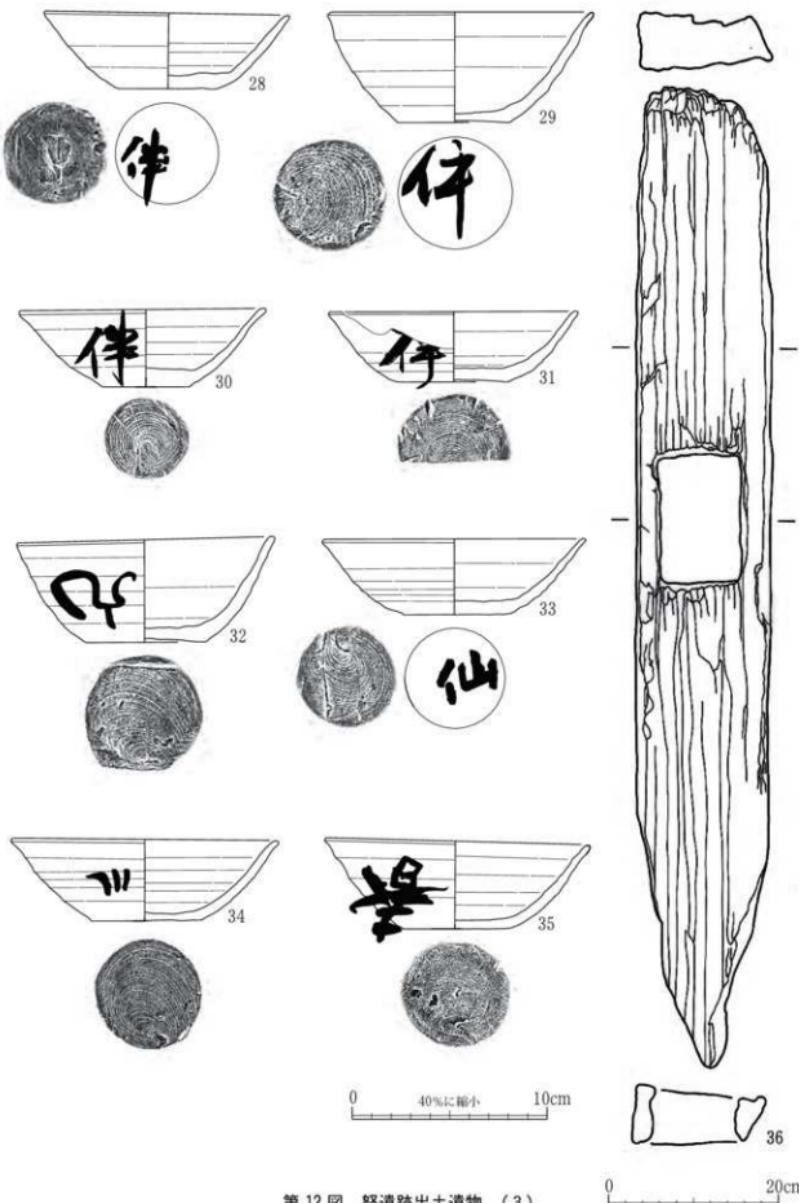
第9図 怒遺跡の位置と周辺の古代～中世遺跡



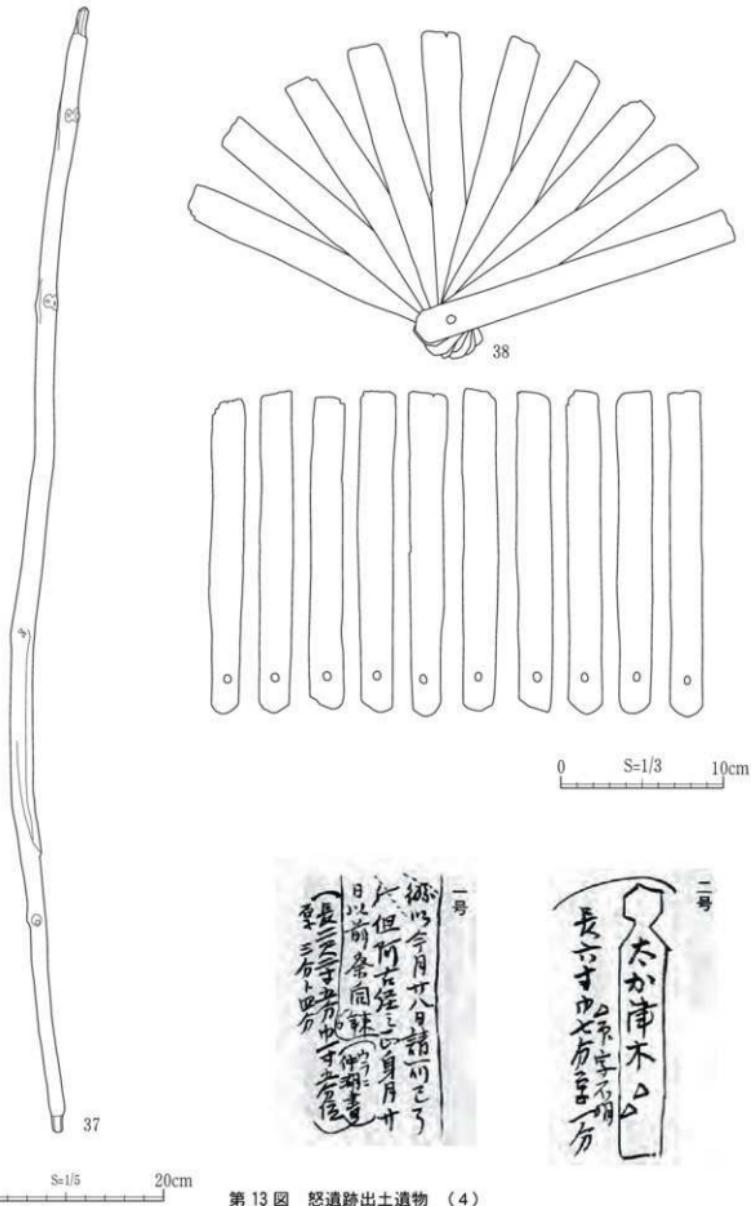
第10図 怒遺跡出土遺物 (1)



第11図 怒遺跡出土遺物 (2)



第12図 怒遺跡出土遺物 (3)



第13図 怒遺跡出土遺物（4）

第4表 遺物観察表（第10～13図）

No.	種別器種	底面調整	色調	墨書	口径	底径	器高	備考(RP番号は土器に注記されている記号)
1	土師器壺	ケズリ	橙色	足	12.8 cm	— cm	4.4 cm	非口クロ、すわりの悪い平底、外面ミガキ、内面ミガキ→黒色処理、口縁部全周の2/3に波状の欠損あり、使用に伴うものか、RP1
2	土師器壺	回転系切	褐灰色	福	12.6	5.1	4.9	内面に摩耗痕、黒斑あり、RP34
3	土師器壺	回転系切	灰黄褐色	富	12.2	5.6	4.8	口縁部一か所のみ意図的な打ち欠き、内面口縁部に使用による摩耗痕、RP35
4	土師器壺	回転系切	灰黄褐色	富	12.9	5.3	4.7	完形、使用に伴う口縁部の小さな欠損多数、内面底部に赤色顔料の付着、器面全体あたし状に剥落、内面全体に摩耗痕、RP13
5	土師器皿	回転系切	明褐色	富	13.0	5.6	2.6	口縁部1か所刃子状工具による打ち欠き(「U」字状欠落)、内面摩耗痕、RP3
6	土師器壺	回転系切	にぶい黄 橙色	伴	—	5.6	(2.5)	底部周辺のみの破片、遺存状態不良、RP4
7	土師器壺	回転系切	明褐色	丸	12.8	4.8	5.0	厚手、やや雰な造り、意図的な打ち欠き1か所(V字状欠落)、内面に僅かな摩耗痕、RP10
8	土師器皿	回転系切	明褐色	丸	12.6	4.8	2.8	口縁部1か所打ち欠き(V字状欠落)、内面摩耗痕、RP2
9	土師器壺	回転系切	にぶい黄 橙色	丸	12.6	5.7	4.2	完形、内面摩耗痕、RP9
10	土師器壺	回転系切	にぶい黄 褐色	丸	16.5	6.6	6.0	口縁部5か所以上の打ち欠き、内面口縁部煤状付着物、外面口縁部タール状付着物、内面柿渋状付着物・摩耗痕、RP17
11	土師器壺	回転系切	にぶい黄 橙色	丸	12.8	4.4	5.2	半削り、意図的か不明、内面に僅かな摩耗痕あるも使用頻度は高くないか、RP11
12	土師器壺	回転系切	明黄褐色	丸	12.2	5.4	4.7	口縁部1か所打ち欠き(V字状欠落)、内面わずかな摩耗痕、RP7
13	土師器壺	回転系切	明褐色	丸	13.8	6.0	4.8	口縁上部に小さな欠落が複数あるが、意図的ではなく使用に伴う欠損か、摩耗痕、RP12
14	土師器壺	回転系切	にぶい黄 橙色	丸	13.3	5.8	4.7	口縁上部に小さな欠落が複数あるが、意図的か使用に伴う欠損か不明、成形時の垂み大、造り難、2次的に火熱を受けた可能性あり、RP16
15	土師器壺	回転系切	明褐色	□	12.0	4.7	5.0	完形、内面口縁部に摩耗痕、2次火熱を受ける、RP6
16	土師器壺	回転系切	明褐色	大	12.9	5.4	5.2	完形、内面口縁部に摩耗痕、RP15
17	土師器壺	回転系切	にぶい黄 褐色	大	12.1	5.2	5.2	口縁部3か所に意図的な小さな打ち欠き、粘土紐積上痕、垂み大、内面口縁部に摩耗痕、RP8
18	土師器壺	回転系切	にぶい黄 褐色	□	11.4	5.2	5.2	口縁部1か所打ち欠き(V字状欠落)、内面柿渋状付着物・口縁部摩耗痕、外面部煤あるいはタール状付着物、RP5
19	須恵器壺	回転ヘラ	褐灰色	福	13.2	8.6	3.3	打ち欠き2か所、内面に褐色の付着物、顯著な摩耗痕なし、RP19
20	須恵器壺	回転ヘラ	灰白色	福	12.4	6.4	3.8	打ち欠き1か所(V字状に欠落)、内面に柿渋状付着物、摩耗痕、RP21
21	須恵器壺	回転ヘラ	灰白色	福	12.1	5.4	3.8	打ち欠きの有無不明(全体の1/4残存)、内面口縁部に摩耗痕、PR18
22	須恵器壺	回転系切	灰青色	福	12.5	5.5	3.8	口縁部1か所意図的な打ち欠き、内面全体に摩耗痕、内面に暗赤褐色の付着物、RP33
23	須恵器壺	回転系切	灰白色	福	13.8	6.4	4.4	意図的な打ち欠き3か所、全面に柿渋状付着物、内面口縁部に摩耗痕、RP31
24	須恵器壺	回転系切	灰白色	福	—	6.1	(2.0)	意図的な打ち欠きで底部のみ残存、内面顯著な摩耗痕、RP25
25	須恵器壺	回転系切	黄灰色	富	14.6	6.4	6.4	打ち欠きで半削り、内面の一部に墨付着、内面摩耗痕、RP23
26	須恵器壺	回転系切	暗灰青色	富	13.4	5.0	4.5	完形、内面全体墨付着のち褐色付着物あり、内全面に摩耗痕、RP29
27	須恵器壺	回転ヘラ	灰白色	厨	11.4	6.0	3.8	厨のち×印墨書きか、意図的な打ち欠き4か所以上、内面柿渋状付着物、顯著な摩耗痕、PR22
28	須恵器壺	回転ヘラ	灰白色	伴	12.4	5.0	3.9	打ち欠き1か所(V字状に欠落)、内面全体に柿渋状付着物・摩耗痕、PR20
29	須恵器壺	回転系切	灰白色	伴	13.4	5.8	5.7	打ち欠き4か所、外面部下～底面を除く全面に柿渋状付着物、内面全体に摩耗痕、RP27
30	須恵器壺	回転系切	灰白色	伴	12.4	4.4	4.0	出土時は完形か、内面摩耗痕、外面部に墨付着、PR24
31	須恵器壺	回転系切	灰白色	伴	12.6	5.8	3.6	意図的な打ち欠き3か所以上、全面に柿渋状付着物、内面全体に摩耗痕、PR30
32	須恵器壺	回転系切	明褐色	丸	12.9	6.0	5.2	完形、火燐状の跡痕、内面に僅かな摩耗痕、RP14
33	須恵器壺	回転系切	灰青色	仙	13.3	5.6	3.9	意図的な打ち欠き4か所、内外全面に柿渋状付着物、摩耗痕、RP32
34	須恵器壺	回転系切	灰青色	川	13.5	5.7	4.2	口縁部1か所に意図的な打ち欠き、内面口縁部に摩耗痕、PR26
35	須恵器壺	回転系切	灰青色	春	13.4	5.5	4.5	完形、内面全体に僅かな摩耗痕、褐色付着物あり、RP28
36	木製材	柵木、杉材、長さ113cm、幅15.8cm、厚さ6.8cm						
37	木製品	弓、庶葉樹を利用、両端に弓弭、長さ115cm、径1.6～2.3cm						
38	木製品	櫓舟、杉板薄10本で構成、1本あたりの長20.5～21.0cm、幅1.8～2.3cm、厚0.18～0.20cm、孔径0.5～0.6cm						

※()内は残存部の法量。底面調整の「回転系切」は回転系切り、「回転ヘラ」は回転ヘラ切りを指す。



図版 14 怒遺跡出土遺物（1）



図版 15 怒遺跡出土遺物（2）



4



5



7



8



10



12



18



19

図版 16 怒遺跡出土遺物 (3)



図版 17 怒遺跡出土遺物 (4)

第4章 総括

秋田県重要遺跡調査事業は、払田柵跡の学術調査で長年培われた技術的蓄積をもとに、県内に所在する重要な遺跡の保存・活用を図ることを目的に本年度から3年間の予定で実施することにしたものである。本年度については事業計画策定から調査実施に至るまでの時間が短く、調査対象遺跡の十分な検討ができないことから、調査地選定が明確な払田柵跡内を対象とした経緯がある。

払田柵跡は、5年で1単位の中期計画を立案し、継続的な調査を実施している。本年度は第8次5年計画の初年度にある。第8次5年計画調査は、主に長森丘陵部周辺の沖積地部における場の機能の解明を掲げている。今回の払田柵跡第139次調査は重要遺跡調査としての位置付けではあるものの、中期計画に則ったものでもある。その成果については第2章に示したとおりである。

本事業の担当である払田柵跡調査事務所では、払田柵跡内の調査と並行して、関連遺跡の調査を実施している。これは第7次5年計画(平成16～20年度)において初めて「払田柵跡関連遺跡の現況調査」として中期計画に明文化していたものである。関連遺跡とは、払田柵跡の実態解明には欠くことのできない「雄勝城」をはじめ、付属寺院・官衙・集落・生産施設・墓地など一連の遺跡群を指す。

関連遺跡の調査に係る具体的な行動は、平成17年度の実地踏査から開始した。踏査対象地区は、雄勝郡・旧平鹿郡のうち羽後町と雄物川町地区とした。これは雄勝城が造営された8世紀代の古墳群・須恵器窯跡・集落跡が当該地区に集中するからである。

平成19年度には、過去2年間の踏査蓄積を受けて、雄物川町造山地区で試掘調査を実施した。その結果、十足馬場地内から新たに8世紀後半代の集落跡を発見し、十足馬場南遺跡として周知・登録するに至った。本件を含めた成果は『払田柵跡調査事務所年報2007』に「関連遺跡の現況調査及び試掘調査」として報告した。

平成20年度は正報告書『払田柵跡Ⅲ－長森地区－』刊行を控えていたことから、試掘調査は行わず踏査と資料・情報収集に終始する予定を立てていた。ところが、横手市雄物川町南形で規模の大きな縦柱掘立柱建物跡が検出されたことを受けて、横手市教育委員会及び秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室から内容確認調査の要請を受けたことから急遽、関連遺跡の調査として町屋敷遺跡の調査を実施することになった。その調査結果は、『払田柵跡調査事務所年報2008』に「関連遺跡の内容確認調査－町屋敷遺跡」として報告した。

本年度も関連遺跡の調査に向けた踏査・情報収集を断続的に行い、最終的には平成19年度に実施した区域周辺を対象とすることにした。これは予算的な制約から作付け補償や借地料等を計上できない状況下で土地所有者の発掘承諾を得るために、地元の教育委員会や町内会・自治会等との連携が必須であり、以前からの繋がりがある地区に収斂する形となったものである。調査の結果、造山遺跡では坂東(関東)地方に分布の中心をおく形状の竪穴建物跡が検出され、陸奥あるいは北陸・出羽南半の須恵器も複数出土した。これらの資料は雄勝城が造られた8世紀代に收まり、集落の構成員がこれらの地域から横手盆地に移入したことを裏付けるものとして重要である。その成果は『払田柵跡調査事務所年報2009』に「関連遺跡の調査」として報告した。

重要遺跡調査を来年度も継続するにあたり、調査予定地内の教育委員会や町内会等との連携を強固にすることが、より良い成果を生むことを払田柵跡関連遺跡の調査から学ぶことができた。このことは重要遺跡調査事業が終了後にも学術調査機関である払田柵跡調査事務所が核となり、県内の重要遺跡を保存し活用するための役割を担っていかなければならないことを再確認するものである。

報 告 書 抄 錄

秋田県文化財調査報告書第458集
秋田県重要遺跡調査報告書 I
－弘田柵跡第139次調査・怒遺跡出土遺物－

印刷・発行 平成22年3月

編 集 秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所
〒014-0802 秋田県大仙市弘田字牛嶋20番地
電話(0187) 69-2442 FAX(0187) 69-3330

発 行 秋田県教育委員会
〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号
電話(018) 860-5193

印 刷 株式会社三森印刷